

# 沖縄県地域外交基本方針に対する県民ご意見への県の考え方について

区分凡例					
① 沖縄県地域外交基本方針の策定に向けた考え方					
② 第1章 総論・基本的事項					
③ 第2章 現状と課題					
④ 第3章 戦略・取組					
⑤ 第4章 推進・検証					
⑥ その他					
通し番号	記載ページ	行	箇所区分	意見	県の考え方
1	2, 15		⑥	<ul style="list-style-type: none"> <li>沖縄県地域外交基本方針の策定に向けた考え方、pp. 3</li> <li>第3章 戦略・取組 (1) 地域外交の対象とする国・地域の考え方 pp. 15</li> <li>その他（全体に関わる事項）</li> </ul> <p>本県は先の大戦で陸上戦を経験し、多くの県民が被害に遭われました。18行目に「国際社会に平和の重要性等に関する情報発信」とありますが、今般のアフガニスタン・ウクライナ・イスラエル情勢等や台湾有事など本県を取り巻く情勢は厳しさを増しています。地域外交を目指すのであれば友好親善のみならず、広島や長崎のように平和へのメッセージを発信し続けることも必要ではないかと思えます。そして戦争や災害があった時にはいち早く、支援体制を構築して知事がリーダーシップを発揮されることを期待します。</p>	<p>沖縄県では、「新時代を切り拓き、世界の平和構築や相互発展、国際的課題の解決に貢献する『21世紀の万国津梁』を実現する」ことを理念に地域外交に取り組むこととしております。</p> <p>また、アジア・太平洋地域における平和の構築に寄与する活動に対する沖縄平和賞の贈賞や、毎年6月23日に開催する沖縄全戦没者追悼式における平和宣言などを通して平和を希求する「沖縄のこころ」を発信してきたところであり、今後は、国内外への発信をより一層強化するとともに、知事のリーダーシップが発揮できる地域外交を展開してまいります。</p>
2	21		④	<ul style="list-style-type: none"> <li>第3章 戦略・取組 (3) 地域外交の推進に関わる人材の育成 pp. 21</li> </ul> <p>若者の行動力は何物にも代えがたいですが、国際社会にあっては年齢や地位、知見の深さ、社交性など様々な要因で人物は判断されます。海外は階層社会のため、若者だけではなく様々な年齢やバックボーンを有する人の参加が必要と思われれます。社会人は経済的安定性を求め、企業組織も人的余力のない状態での経営を余儀なくされたりすることから海外派遣に否定的だが、JICAにおける海外ボランティアのあり方をぜひとも導入いただいて、社会人の参加をご検討いただきたい。文化交流に力点を置くことなく、真の支援復興につながる国際的に活躍できる人材の育成を目指していただきたい。そのことが結果的には本県の地域外交の姿勢とつながり、国際社会に確固たる地位を築くものと思われれます。</p>	<p>沖縄県が地域外交を効果的かつ持続的に推進するための最も重要な要素は人材の育成・確保であると考えております。いただいたご意見も参考にして、今後、地域外交を展開してまいります</p>
3	2		①	<p>文化的特性に関する記述が薄いので、新・沖縄21世紀ビジョン基本計画（10ページ）を参考に、次の通り追記してほしい。</p> <p>沖縄県地域外交基本方針の策定に向けた考え方</p> <p>沖縄県は、琉球王国時代の外交文書集「歴代宝案」が明らかにしているとおり、かつて「琉球王国」を形成していた時代に先人たちは舟を漕ぎ出し、しっかりと舵をとり、中国、日本、韓国、東南アジア諸国等と交流を深め、いわゆる大交易の時代を築きました。諸外国との結びつきを大切にしながら、海外の優れた文化を取り入れ、今の沖縄らしさにつながる工芸・芸能・文化を生み出すなど、独特の琉球文化を創り上げ、様々な文化・文物が交差する「万国津梁の島」として繁栄していました。</p>	<p>いただいたご意見を踏まえまして、基本方針の内容を整理してまいります。</p>
4	11		②	<p>沖縄の精神文化を強みにするのは違和感を感じるので、「沖縄の文化」に修正し、沖縄の文化に関する強みを追加してほしい。</p> <p>(2) 沖縄の文化</p> <p>琉球王国時代から様々な工夫を凝らし、現代に受け継がれているのが琉球舞踊をはじめとする伝統ある舞踊や料理に泡盛、工芸品があります。外国からの賓客をもてなすために色鮮やかな紅型衣装や上質の芭蕉布が使われた琉球舞踊や、王位継承の儀式の際に賓客をもとなす貴重なものとされた銘酒「泡盛」のほか、豪華な漆塗りの盆、泡盛の保存や食膳に供える酒器や食器としての焼き物など、世界に誇る沖縄の伝統文化として今もなお受け継がれています。</p> <p>「また」沖縄は、琉球王国時代にはアジア諸国との交易・交流で繁栄し、戦後には米国からの影響を受けるなど、時代の波に翻弄されながらも多様な地域との交流を蓄積してきた歴史的体験から、寛容性、おおらかさ、多様性を受け入れる共生の精神が培われてきました。</p> <p>このような沖縄の精神文化は現代の国際社会における普遍的価値との親和性が高いと考えます。例えば、ユイマール（相互扶助）やチムグクル（肝心）は、国際社会が目指す「誰一人取り残さない社会」であるところのインクルーシブネス（inclusiveness、包摂性）に通じるものがあり、沖縄が近隣諸国等との信頼関係を構築する上で共通理解の基盤となると考えます。</p>	<p>いただいたご意見を踏まえまして、基本方針の内容を整理してまいります。</p>
5	18		③	<p>戦略・取組として、「文化の分野」はあまりにも記述が薄いので、新・沖縄21世紀ビジョン基本計画24ページにある内容を追加するなど内容を充実させるべき。</p> <p>例えば、文化の分野については、文化は交流により生まれ、互いの文化を理解し合うことにより発展するため、国際的な文化交流イベントから草の根レベルの交流活動まで幅広い取組の強化を図ります。</p> <p>「また、幾世代を超えた連綿と続く英知が集積した、本源のかつ普遍的価値を持つ沖縄文化の底流には、人間主義や人間礼賛の「チムグクル（肝心）」の精神文化があります。沖縄の伝統文化を見つめ直し、新たな価値を見いだす琉球文化ルネサンスを展開します。独自の歴史の中で培われてきた沖縄の文化は、人間主義を底流に、アジア諸国、日本との三角貿易を行い、栄え、琉球王朝時代等を通して練り上げられ、舞踊、音楽、工芸、建築等の多くの分野で開花してきました。それらを継承し、新たな価値創造につなげていく取り組みを推進します。」</p>	<p>いただいたご意見を踏まえまして、基本方針の内容を整理してまいります。</p>
6	15～16		③	<p>第3章 戦略・取組 1 (2) 分野別の戦略</p> <p>この章では外交に対する具体的な取組が書かれており、特に平和発信に触れられていました。しかし、過去の出来事や平和を発信するだけでなく、お互いが抱える問題(平和面だけでなく自然災害など自由にも多くの事柄)や過去を学び理解し合う取組もあると良いなと思いました。特に「自治体や研究機関、平和関連団体」だけでなく住民目線で交流し伝え理解し合う場もあって欲しいと思えます。これは国どうし以外に他の都道府県どうしでも重要だと思えます。普段沖縄の基地問題等様々な問題や、沖縄戦の出来事を県内の多くの方が訴え発信していますが、ふと私自身はどれだけ世界の事や県外の抱える問題を知っているだろうかと考えてみると知らないことの方が多いと感じました。そのため、沖縄の課題問題を知ってもらい解決に繋げるために、また相互理解を深めるには相手のことを知り自分達のことも知ってもらう場が必要だと感じました。また、学生の頃は沖縄戦等について学校行事の1つとして知る機会がありましたが、未来に繋げるにはそれを若者が発信する場もあるべきだと思います。聞くだけでは受け身になってしまい、関心がある人しか動きません。そのため、過去の出来事や問題を知り、若者が次に繋げるためにそれを発信するような取組みも外交に盛り込んでほしいと思えます。</p> <p>私はまだまだ勉強が足りない若者ですが、少しでも意見が届いたらと思いパブリックコメントを書かせていただきました。意見を届ける機会をくださりありがとうございます。</p>	<p>沖縄県を取り巻くアジア・太平洋地域の情勢が厳しく複雑な状況にある中、沖縄県では、この状況を乗り越え、希望を持てる未来を切り拓くために、県内外の各主体と密接に連携し、分野横断的かつ総合的に沖縄独自の地域外交の取組を進めていきたいと考えております。</p> <p>いただいたご意見も踏まえ、地域外交の取組を展開してまいります。</p>

# 沖縄県地域外交基本方針に対する県民ご意見への県の考え方について

通し番号	記載ページ	行	箇所区分	意見	県の考え方
7	2		①	4行目「中国、日本、韓国、東南アジア諸国」：HPの【地域外交室の設置目的】では「日本」が先にきており、同じく「日本」を先に表記にすべき 9行目「唯一県民を総動員した地上戦の場」：県外へ疎開した県民もいるため、「総動員」という表現は誤解を招くため、削除すべき	国・地域の記述については、ご意見を踏まえて修正します。 「唯一の県民を総動員した地上戦」という表現は、太平洋戦争の戦いの中でも特徴的な「多くの住民が戦場に動員された実相」を表しているものであり、「住民を悉皆（しっかい）的に動員した」という意味ではありません。
8			⑥	・複数記載されている「琉球王国」：国内外の文献で「琉球国」と表記されている為「琉球国」へ修正 例：万国津梁の鐘、第1知事応接室の屏風 ・沖縄に誘致する「国際機関」の具体例があれば記載してほしい ・地域外交で平和を実現するなら「尖閣諸島」についてこそ避けずに言及すべき！ ・「人間の安全保障」「平和行政」等、全体的に意味が不明瞭な言葉が多い ・そもそも地方自治体には【外交権】はない為、「地域外交」より「地域交流」が望ましい	・琉球王国は、1429年から1879年の間に琉球諸島を中心に成立した王制国家のことを指しております。 ・国際機関等の誘致に向けて、今後、対象となる機関について検討してまいりたいと考えております。 ・沖縄県としては、領土領海など国の主権に関わる問題は、一義的には政府間において解決されるべきものと考えております。 ・「人間の安全保障」、「平和行政」などの用語について、地域外交基本方針に用語集をまとめます。 ・沖縄県では、沖縄の地理的優位性、独自の自然、歴史・文化などのソフトパワー、島しょ地域として培ってきた知見や技術、様々な分野における国際ネットワーク等を活用し、各国・地域との国際交流・国際協力等の多様な活動を積極的に展開することを「地域外交」と整理しております。
9	2~3		①	自治体による外国との独自交流は、平和・安全保障に寄与こそすれ障害となるものではないと思います。 外国から干渉されても、ひるまず進めたいと思います。	沖縄県においては、沖縄独自のソフトパワーを活用し、沖縄独自の地域外交を展開し、アジア・太平洋地域の平和構築と相互発展し貢献したいと考えております。 いただいたご意見も参考にして、今後、地域外交を展開してまいります。
10	15		④	・平和外交支持します。 ・平和外交なのに、「戦略」という言葉は、戦争をイメージするので、使わないほうがよいと思います。計画や取組で、もっと強いアピールをする表現があったらいいですね。	沖縄県では、「国際平和創造拠点」の形成に向けて取り組んで地域外交を展開していくこととしております。 「戦略」という用語には、「組織などを運営していくについて、将来を見通しての方策」という意味において用いられることもあり、一般的に使用されている用語と認識しております。
11			⑥	取組、取り組み、表記のゆれがあります。	いただいたご意見を踏まえまして、基本方針の内容を整理してまいります。
12			⑥	「世界の島しょ地域等とともに持続的に発展する国際協力・貢献拠点」に係るご提案を添付いたします。 今後の沖縄県地域外交室の取組みのひとつとして、ご検討いただければ幸いです。	沖縄県としては、地域外交により「国際協力・貢献拠点」の形成を目指して取り組んでまいります。 いただいたご提案につきましては、今後、地域外交の取組を進める中で検討してまいります。
13	2	L13	①	県が考えている地域平和外交に感謝します。うちなーんちゆのチム心を表示してほしいです。 そこで、平和を希求の前に 世界中の戦争につながる一切の行いを否定し、 を加えて、「おきなわの心」とは、「戦争」を否定した上で、「平和」を望むものであることをアピールしてほしい。	「“沖縄のこころ”とは人間の尊厳を何より重く見て、戦争につながる一切の行為を否定し、平和を求め、人間性の発露である文化をこよなく愛するこころ」とする沖縄県平和祈念資料館の設立理念も踏まえ、「国際平和創造拠点」の形成に向けた地域外交を展開してまいります。
14	5	L11	②	「教育」を入れて欲しい。 「戦争」を否定し、「ぬちどう宝」「平和」が一番であるという考えは「教育」がしか果たせないと考えます。 このことは、先の大戦での『皇民化教育』によって多くの学徒達の命が奪われたことから承知である。	いただいたご意見を踏まえまして、基本方針の内容を整理してまいります。
15	15		④	「戦略」という言葉から「戦争」をイメージする。実際、辞書による言葉の意味にもそのように記されている。 計画・取組 などの言葉では伝わらないのでしょうか？ また、同様に、「司令塔」という言葉にも「戦争」をイメージする。リーダー・オペレーターではどうか？ 「(2) 分野別の戦略(計画)」に教育分野の取組の重要性を加えて欲しい。 明日を担う、世界中の子ども達が「戦争」を否定し、主体的に「平和を構築する」子ども達になってほしい。 例：世界平和作文コンクール 世界平和芸術祭 多様な考えを理解し、多角的に学び、世界中と共生できる子ども達を「平和教育」で育むプロジェクトを推進して欲しい。	・沖縄県では、「国際平和創造拠点」の形成に向けて取り組んで地域外交を展開していくこととしております。 「戦略」という用語には、「組織などを運営していくについて、将来を見通しての方策」という意味において用いられることもあり、一般的に使用されている用語と認識しております。 ・「司令塔」という用語については、いただいたご意見を踏まえまして、基本方針の内容を整理してまいります。 ・「平和教育」については、「国際平和創造拠点」の形成に関する取組として整理しており、県内、国内を含め世界中の若者が、平和を希求する「沖縄のこころ」を学び、平和につながる活動を行う人材となるよう育成支援に取り組んでまいります。具体的な取組に関しては、今後地域外交を展開する中で、必要に応じて検討してまいります。
16	表紙		⑥	・「地域外交」の名称では、相手国から誤解を招く為「地域交流」とすべき ・沖縄県に国と国の「外交権」はありません。 ・「地域外交」政策により外交上発生する不利益について沖縄県が責任を取る事を明文化すべき ・「外交」を担当する人材は、どの様に確保されるのでしょうか。 ※詳細は別紙の通り	・沖縄県では、沖縄の地理的優位性、独自の自然、歴史・文化などのソフトパワー、島しょ地域として培ってきた知見や技術、様々な分野における国際ネットワーク等を活用し、各国・地域との国際交流・国際協力等の多様な活動を積極的に展開することを「地域外交」と整理しております。 ・沖縄県が考える「地域外交」とは、自治体、企業、NGOなど様々な主体において、国際交流など多分野で活動が展開されることと認識しており、いわゆる国家間外交とは異なるものと考えております。 ・沖縄県の地域外交を進めるため、地域外交に係る人材の育成について、計画的、積極的に取り組むよう努めます。



# 沖縄県地域外交基本方針に対する県民ご意見への県の考え方について

通し番号	記載ページ	行	箇所区分	意見	県の考え方
17			②	「(仮称)地交方基本針(案)」を一読しました。驚くほど難解な文章です。その改善に向けて、いくつかの事例を指摘させていただきます。 例Ⅰ. 「第1章 総論・基本的」は全体概要が分かるよう簡略に。 以下のように簡略化することはできないでしょうか? 《前文》国の外交とは別に県の独自外交がなぜ必要かを示す。 《目的》本県をアジア太平洋地域の国際平和協力拠点および国際交流拠点となるようにすること。 《基本理念》①万国津梁と東アジアの協調(市民と自治体の超国家的交流を基礎に)、②軍事力に頼らない平和と安全(「沖縄の心」とは非戦・非軍事)。 《県の責務》基本理念による施策を推進する責務。さらに県「地域外交基本条例」および「自治と平和の基本条例」策定を検討する責務。	沖縄県地域外交基本方針案においては、冒頭の「沖縄県地域外交基本方針の策定に向けた考え方」において、沖縄県が地域外交を行う必要性について述べております。 沖縄県においては、沖縄独自のソフトパワー等を活用し、アジア・太平洋地域の平和構築と相互発展に貢献するため、地域外交を展開することとしております。地域外交を推進することで、世界の平和構築や相互発展、国際的課題の解決に貢献することを理念に掲げ、沖縄県を「国際平和創造拠点」にすることを目指してまいります。 いただいたご意見につきましては、今後、地域外交の取組を展開する中で必要に応じて検討してまいります。
18			④	例Ⅱ. 第三章は「具体的施策」として抽象的文言の最小化を。 外交実践の伴う具体的事例として、以下を追加できないでしょうか。 《県職員の海外研修の拡大》ASEAN事務局(ジャカルタ)、日中韓三国協力事務局(ソウル)、世界のウチナーンチュ関係組織(諸国)などを東アジア・インターンシップの場として活用できると思います。 《東アジア太平洋の島嶼産業の振興》市場競争には不利な島嶼地域が、東アジア太平洋レベルで相互支援システムを常設し、集团的に自立をめざすとりくみが必要です。 《渉外知事会として日米合同委員会に参加》渉外知事会は、日米地位協定の改定要求を「年中行事化」させています。県知事は「本気度」を示すよう働きかける必要があります。※2008年12月「日米両国政府及び渉外知事会との連絡会議」が開催されています。 《北東アジア地域自治体連合に加盟》県はすでに検討しています。※日本から12府県が参加。韓国慶尚北道浦項市に常設事務局。県は経済面の可能性だけでなく「非軍事化の方向性」を探ることも課題の一つとします。	沖縄県地域外交基本方針案においては、第三章の「戦略・取組」で、具体的な取組事例を示しておりますが、主なものや今後取組を検討していく予定の内容を示しております。 いただいたご意見につきましては、今後、地域外交の取組を展開する中で必要に応じて検討してまいります。
19	2		①	チムグリサン=人の痛みを自分の痛みとする心 を入れてほしい。 戦下の国策に国民動員された反省から、戦後憲法は、戦争放棄とともに地方自治の本旨の項を設けた。 伝統と文化をお互いに尊重しあえる地域、島々の本来の豊かさを、地域外交どンドン進めてほしい。 PFASなど環境汚染から次世代を守る国際協力も。	沖縄県においては、沖縄独自のソフトパワーを活用し、沖縄独自の地域外交を展開し、アジア・太平洋地域の平和構築と相互発展に貢献したいと考えております。 いただいたご意見も参考にして、今後、地域外交を展開してまいります。
20			⑥	地方あつての国です。 「安全保障(軍事ではない)、平和の問題は国の専管事項」などと国任せにするのではなく、地方の首長を中心に住民たちが、他国との顔の見える外交に力を注ぐことは、大切だと思います。	沖縄県においては、沖縄独自のソフトパワーを活用し、沖縄独自の地域外交を展開し、アジア・太平洋地域の平和構築と相互発展に貢献したいと考えております。 いただいたご意見も参考にして、今後、地域外交を展開してまいります。
21	7		②	7頁ウの次に挿入 沖縄発の文書の年数表示には西暦を使うことを挿入することです。具体的な提案は、基本方針(案)の7頁の(ウ)の次に次の項目(エ)を入れることです。 エ この地域外交に沖縄県から発する文書の年数表記には西暦を使うこと 外交の相手方との協働による信頼関係を築くためにも相手方との文書の交換による確認が必要とであると考えます。 その文書に「令和6年(2024年)x月y日」と年号を先に表記するのは相手国の年数理解が得にくいので、下記の通り相手国との共通の年数である西暦を主として表記することが望ましいからです。 「2024年(令和6年)x月y日」 ちなみにこの基本方針(仮称)【案】の表題も内容も令和6年ではなく、2024年とすべきです。	沖縄県においては、海外への書簡送付にあたり、基本的には西暦を用いております。いただいたご意見を踏まえて、引き続き、地域外交を展開してまいります。
22			⑥	アイゼンハワー大統領時代、台湾紛争があり、嘉手納の米軍が中国本土を核攻撃しようとした特、日本の原水爆禁止運動が止めた歴史があります。台湾有事を米軍が煽り、日本政府が従っている今、沖縄の平和運動が止める役割を果たしましょう。	地域外交基本方針(案)においては、「『沖縄平和賞』の受賞団体、広島・長崎、韓国済州など平和関連施策に積極的に取り組む国内外の自治体、県内で活動する平和関連団体等とのネットワークを活用して、平和に関する広報啓発活動等の新たな展開を検討するなど、平和を軸とする国際的なネットワーク形成に取り組む」こととしております。 核兵器廃絶の取組への参画なども含め、国際平和ネットワークの構築とともに、平和を希求する「沖縄のこころ」の国内外への発信に努めてまいります。
23			⑥	今すぐ全て廃止して欲しい。県内の課題に県民のため真摯に取り組むべき。反基地はいらない。	沖縄県を取り巻くアジア・太平洋地域の情勢が厳しく複雑な状況にある中、沖縄振興を安定的・継続的に促進し、沖縄県の持続的な発展を果たすためには、地域が平和であることが大前提であります。この前提が崩れた場合、サプライチェーンで結ばれた同地域はもとより、世界経済への大幅な打撃となることが懸念され、これに伴い沖縄の社会経済にも多大な影響を及ぼします。このため沖縄県は政府に対し、万が一にも軍事衝突等の不測の事態が発生しないよう平和的な外交対話による問題解決を求めています。これに加え、沖縄県が主体的に海外自治体等と連携し、国際社会に平和の重要性等に関する情報発信等の取組を行うことなど、地方自治体として可能な手法による地域の緊張を緩和を目指して力を尽くすことが必要と考えております。
24			①	国際協力 沖縄県地域外交基本方針案を支持します。地域外交の理念の二つの分野、国際協力・貢献分野、国際平和創造拠点、の実現の一つとして、国連機関の誘致を提案します。国連機関のある地域は戦争に巻き込まれるリスクが非常に低いことも知られています。国連機関の事務所があることで、沖縄の国際性、地域外交の本気度をアピールすることができます。	沖縄県では、「新時代を切り拓き、世界の平和構築や相互発展、国際的課題の解決に貢献する『21世紀の万国津梁』を実現する」ことを理念に掲げ、「国際平和創造拠点」、「国際協力・貢献拠点」の形成に向けて地域外交を展開してまいります。 国連を含む国際機関等の誘致に向けては、平和発信拠点の形成に係る取組も踏まえながら、求める機能の整理を行い、対象となる機関について検討してまいりたいと考えております。
25	6	L18	②	等を追記し、「世界のウチナーネットワーク等を活用した」に変更。 沖縄には120カ国以上の国籍を持つ方が居住しており、彼らのネットワークは沖縄のグローバルネットワークの構築に役立つと思います。	いただいたご意見を踏まえまして、基本方針の内容を整理してまいります。

沖縄県地域外交基本方針に対する県民ご意見への県の考え方について

通し番号	記載ページ	行	箇所区分	意見	県の考え方
26	11	L31	③	「沖縄に居住する120カ国以上の外国人」を追記 沖縄には120カ国以上の国籍を持つ方が居住しており、彼らのネットワークは沖縄のグローバルネットワークの構築に役立つと思います。	沖縄県内には令和5年6月末時点で、120カ国以上の外国人が居住しております。 県内在住外国人の方々との人的ネットワークを有効活用することについて、今後、地域外交の取組を展開する中で必要に応じて検討してまいります。
27	21	L10～11	④	「小中高校生を対象に海外の学校とのオンライン国際交流の実施」を追記 海外留学・研修などの人材育成プログラムは高額な費用がかかりどうしても一部の人しか提供できないのが実情です。学校の授業を活用したオンライン国際交流は、学級単位で実施できることから、全ての児童・生徒に機会提供が可能なので、海外留学・研修に加えて人材育成施策に盛り込むと多くの児童生徒にグローバル教育を提供できるとの感点に加えて、公平性が求められる公共政策の感点からも効果的です。SDGsで掲げられている「質の高い教育をみんなに」という目標の達成にも近づきます。 なお、私が代表を務める企業が取り組むオンライン国際交流プラットフォームは海外40カ国・200カ国以上の学校が参画しており、これまでそれら海外の学校と沖縄県内60校にてオンライン国際交流をコーディネートしており、上記内容を実行するにあたり、サポートすることも可能です。 子ども達の交流は、地域間交流のベースとなり、沖縄の子ども達が将来グローバルに活躍するきっかけとなります。 また、教育的な効果のみならず、以下の波及効果も生まれます。 ・姉妹都市・友好都市・MOUの具体策として、大規模の学校間交流が動くことにより、沖縄・アジア各国の自治体とのコミュニケーションが増え、政治・経済各分野にて新たな様々な連携が生まれる ・沖縄の子ども達が沖縄の魅力を海外の児童・生徒に伝えることで、将来のインバウンド観光客の増加につながる ・いつか沖縄で働きたいと考える海外の若者が増え、沖縄の各種産業の担い手となり、今後更に加速する人材不足の解消につながる ・交流する海外の若者の中には、政治経済の分野で各国のリーダーとなる人材も育つことから、彼らが社会で活躍する際に積極的な沖縄との連携が生まれる	沖縄県地域外交基本方針案においては、第三章の「戦略・取組」で、具体的な取組事例を示しておりますが、主なものや今後取組を検討していく予定の内容を示しております。 いただいたご意見につきましては、今後、地域外交の取組を展開する中で必要に応じて検討してまいります。
28	2	L15	①	「日本本土」という言葉は、日本が中心、沖縄が「外地」という認識に基づいたものであるため、「他都道府県」という表現が良いのではないかと。	新・沖縄21世紀ビジョン基本計画でも用いていることから、従前の表現のままとしております。
29	2	L22	①	「1世紀」というと少ない印象になってしまうため、「120年を超える」という表現ではいかがでしょうか。	いただいたご意見を踏まえまして、基本方針の内容を整理してまいります。
30	3	L1～2	①	「本土復帰」についても、「施政権返還」ではいかがでしょうか。同様に、「本土との格差是正」についても、「他都道府県との格差是正」ではどうでしょうか。	新・沖縄21世紀ビジョン基本計画でも用いていることから、従前の表現のままとしております。
31	3	L12	①	SDGsの理念に照らしたうえで、「持続的な発展」ではなく「持続可能な発展」が目指すところではないかと存じます。	いただいたご意見を踏まえまして、基本方針の内容を整理してまいります。
32	6	L22	②	SDGsの理念に照らしたうえで、「持続的な発展」ではなく「持続可能な発展」が目指すところではないかと存じます。	いただいたご意見を踏まえまして、基本方針の内容を整理してまいります。
33	6	L25	②	沖縄が貢献できる分野には、「防災（塩害や台風被害など）」も含まれると思いますが、追加してはいかがでしょうか。	いただいたご意見を踏まえまして、基本方針の内容を整理してまいります。
34	12	L1	③	「地域外交における重要なツール（手段）」という表現がありますが、人材を「ツール（手段）」と表現することに違和感があります。「重要なアクターになります」や「重要な役割を担うことができます」ではどうでしょうか。	いただいたご意見を踏まえまして、基本方針の内容を整理してまいります。
35	13	L7	③	「海外事務所や関係機関の海外ネットワークを活用し、IT サービス等の幅広い分野での市場拡大を進めていく必要があります。」とありますが、これは具体的にどのようなことを想定しているのでしょうか。	沖縄県では、市場接点の拡大に向け、海外で開催される展示会・商談会への出展やプロモーション活動による市場開拓の促進に取り組めます。 また、海外ビジネス交流の促進に向けて、海外IT企業とのビジネスネットワークの構築やビジネス交流を通じて、海外展開にチャレンジする情報通信関連企業の取組を支援するとともに、海外の関係機関と連携し、世界で活躍できる企業の創出に取り組めます。
36	13	L12	③	「県内投資」という表現では、県内に投資なのか、県内資本が投資するのか伝わりにくいため「県内への投資」にしてはいかがでしょうか。	いただいたご意見を踏まえまして、基本方針の内容を整理してまいります。
37	12～13		③	海外展開については琉大との包括的連携協定を結んでいるJETROやJNTOとの連携も考えられると思うのですが、これらの組織についての言及を加えるのはいかがでしょうか。	地域外交に関わる関係機関は多数あることから記述は最低限とさせていただきます。
38	14		③	記されているとおり、人材育成は最も重要な要素だと思います。 人材育成については、国際的であるのみならず、沖縄の歴史・文化や「沖縄のこころ」の発信を行うことができる能力なども求められていると考えます。	いただいたご意見も参考にして、今後、地域外交を展開してまいります。

沖縄県地域外交基本方針に対する県民ご意見への県の考え方について

通し番号	記載ページ	行	箇所区分	意見	県の考え方
39	18	L2~3	④	海外のウチナンチュには優秀な人材が多く存在し、沖縄での就労意思もあるが、日本国籍を持っていないなどの理由で、県内での就労が困難な場合があります。一定条件下での、県系人へのビザ取得優遇制度や戦争で戸籍を失ってしまった方の戸籍復活サポート、また、雇用企業に対するサポート制度やインセンティブづくりなどを行うことで、海外のウチナンチュ人材が県内で活躍するための土台作りについてもご検討頂きたい。	戦前・戦後に海外へ雄飛した数多くの県民は、移住先での困難の時代を不屈の精神で乗り越え、堅実な歩みを続け、今では各国社会の一員として信頼を築き、政治、経済、文化、学術等の様々な分野で活躍しております。 県系人へのビザ取得優遇制度や戦争で戸籍を失った方の戸籍取得については、ビザ発給・戸籍の就籍手続きが国の事務であることから、現状の把握やニーズ・課題等を踏まえて、県としての対応のあり方を検討したいと考えております。 海外のウチナンチュ人材が県内で活躍するための土台作りについても、外国人材を雇用するまたは雇用したい企業のサポート等、対応のあり方を検討したいと考えております。
40	18	L19	④	沖縄大交易会について、世界のウチナンチュ大会と同時開催し、世界のウチナンチュの参加も出展や参加を促すことにより相乗効果が期待できると考える。	いただいたご意見も参考にし、今後、地域外交を展開してまいります。
41	18	L25	④	MOUの締結が増えるのは良いが、その具体的な活用まで戦略的に検討していただきたい。	いただいたご意見も参考にし、今後、地域外交を展開してまいります。
42	21	L7	④	「グローバル人材が能力を存分に発揮できる環境の整備」に関連して、沖縄から各種研修事業(例：国際性に富む人材育成留学事業)で留学や派遣をされた人材についてもネットワーク化・人材バンクとしてのフォローアップや連携を行うことが必要だと考えます。	いただいたご意見も参考にし、今後、地域外交を展開してまいります。
43	22	L10	⑤	県民に向けた取組みの中に、海外移民を含むウチナーネットワークの歴史や関わりについて学び、交流し、ネットワークの再構築・強化及び相互理解、さらにウチナンチュアイデンティティの構築につながるような取組みも必要だと思われま。	いただいたご意見も参考にし、今後、地域外交を展開してまいります。
44	22	L32	⑤	「経済交流ネットワークや国際交流・協力ネットワーク」に加え、ウチナンチュネットワークも追加いただきたいです。	いただいたご意見を踏まえ、基本方針の内容を整理してまいります。
45	23	L20	⑤	沖縄県の海外事務所勤務の職員に対しては、外交職であるということが海外各地域・各機関においても認知されるような役職名をつけることが効果的であると考えます。方針として追加いただきたいです。	いただいたご意見も参考にし、今後、地域外交を展開してまいります。
46	24	L24	⑤	地域外交の取組の成果や進捗について、県民にも広く周知・広報する場や機会などの設置も求めます。	沖縄県では、地域外交の取組等について広く県民等へ周知するため、令和5年度は、本島北部、中部、南部、宮古島地区、八重山地区の県内5地域毎の説明会や、経済団体や平和関連団体等との意見交換を行いました。 令和6年度以降も、沖縄県内5地域での説明会や各団体等との意見交換を行うとともに、関係部局において関係団体等と実施する会議の場を通して、沖縄県の地域外交の取組について広く周知し、意見聴取を行いたいと考えております。
47	15		④	ネットワーク構築の時、SNSを利用してほしい	いただいたご意見も参考にし、今後、地域外交を展開してまいります。
48	23		⑤	海外事務所を生かして欲しい。北京事務所は経済に集中しているので国際平和に関する事業も力をいれて欲しい	沖縄県が地域外交を進める上で、海外事務所は現地地方政府や関係機関等とのネットワークを構築するための重要な役割を担います。経済交流を深める取組と併せて、文化・教育などの様々な交流を促進するため、海外事務所の体制・機能の強化を検討することとしております。
49			⑥	若者、学生交流のことを書こうとしたら、後からできて、抜け目がなかったです。全体的に素晴らしく沖縄の魅力、沖縄が大切にしていることがよく表現されました。これは海外の人たちにも自信をもって紹介できるなと思いました。チェジュの活動家の人と話した時、英語新聞みたいのをずっと書き続けていた人がいたらしく、沖縄も二人くらいそれだけに集中する人がいたらいいとアドバイスもらいました。英語発信頑張ってください。SNSも活用して。またチェジュは市民大学みたいなもので活動多分(座り込みみたいなものなど)のフィールドワークや勉強をするプログラムがあって、若い人たちが平和活動に関わっていました。沖縄はチェジュから学ぶところが多いと思います。ぜひ連携して情報交換もたくさんしてほしいです。私も市民、団体ももしかしたら作るかもで関わっていきます。サポートをお願いすることもあるかもしれないし、連携できる場所は連携できたらいいと思います。私も情報をシェアするようにします。お互いにこれから、頑張ってください。	沖縄県では、地域外交の統括機能を強化するなかで、地域外交に関する情報収集・発信を強化することとしております。 具体的には、県のホームページやSNS等の既存の広報媒体を使った国内外向けの情報発信のほか、県内各地における説明会や意見交換会において地域外交の取組を広く周知してまいりたいと考えております。
50	14		③	3. 各分野における課題 (4)各分野に共通する課題(人材育成・確保) 第2章 現状と課題 3. 各分野における課題 (4)各分野に共通する課題(人材育成・確保) p14 人的、学術交流の促進。平和や人権に関する国際学会、国際会議の開催。琉球・沖縄史の文献資料の外国語翻訳版の作成や大学、公立図書館への寄贈などとおして、琉球、沖縄の近現代史への理解を促進する。歴史への理解によって現状の基地問題の理解が深まると考える。	沖縄県においては、沖縄独自のソフトパワー等を活用し、アジア・太平洋地域の平和構築と相互発展に貢献するため、地域外交を展開することとしております。地域外交を推進することで、世界の平和構築や相互発展、国際的課題の解決に貢献することを理念に掲げ、沖縄県を「国際平和創造拠点」にすることを目指してまいります。 いただいたご意見につきましては、今後、地域外交の取組を展開する中で必要に応じて検討してまいります。



# 沖縄県地域外交基本方針に対する県民ご意見への県の考え方について

通し番号	記載ページ	行	箇所区分	意見	県の考え方
51	23		⑤	第4章 推進・検証 (2) 海外事務所(県海外駐在員)の体制・機能強化 p23 沖縄県の海外事務所として、「スイス・ジュネーブ事務所の設置を検討する」ことはできないだろうか。国連の人権外交を地方自治体の立場から推進するためという目的と同時に、日本が批准する国際人権法の観点から沖縄県の人権諸政策における条例制定等に取り組むためにも、県のジュネーブ事務所設置に向けた検討、調査研究を行っているだけだと考える。 外交は決して国の専管事項ではないと考えます。沖縄県取組みを期待し、応援しています。	沖縄県が地域外交を進める上で、海外事務所は現地地方政府や関係機関等とのネットワークを構築するための重要な役割を担います。経済交流を深める取組と併せて、文化・教育などの様々な交流を促進するため、海外事務所の体制・機能の強化を検討することとしております。 なお、ご提案の人権に係る取組については、上記の海外事務所の考え方とは異なる新たなご提案と受け止めており、今後の参考にさせていただきます。
52	16	L10	④	台湾海峡や沖縄、朝鮮半島の緊張状況を考えると沖縄に沖縄に国連の「人権高等弁務官東アジア事務所」などを誘致して国際社会と共に東アジアの平和・安定を模索すべきである。さらに沖縄に国連施設があることは、有事の際の攻撃回避にもなる	沖縄県では、「新時代を切り拓き、世界の平和構築や相互発展、国際的課題の解決に貢献する『21世紀の万国津梁』を実現する」ことを理念に掲げ、「国際平和創造拠点」の形成に向けて地域外交を展開してまいります。 国連を含む国際機関等の誘致に向けては、平和発信拠点の形成に係る取組も踏まえながら、求める機能の整理を行い、対象となる機関について検討してまいりたいと考えております。
53	16	L13 ~14	④	追悼式への参加のみならず、国立沖縄戦没者墓苑にも参拝してもらえれば良いのではないかと、何故なら沖縄戦の犠牲者は日本人だけでなく、米国人・韓国人・台湾人・英国人もいる、これらの国は沖縄戦犠牲の当事者国である。さらに、東京の千鳥ヶ淵の国立戦没者墓苑の性格(東京大空襲などの国内空襲犠牲者である住民の遺骨は墓苑に入れてもらえてないこと)を考えると摩文仁の墓苑は沖縄県が管理・運営する国際平和墓苑とすべきである。そうすれば外国人も足を運びやすいであろう。	沖縄県営平和祈念公園内に建立されている国立沖縄戦没者墓苑には、沖縄戦で亡くなられた住民や軍人などのご遺骨が納められており、外国人を含め多くの方に参拝いただいております。墓苑は、沖縄県や関係遺族等の要望を受け、厚生労働省が昭和54年に建立したもので、その性格上、国の責任で管理運営することが適当と考えております。 いただいたご意見を参考に、今後も、平和祈念公園が国際的な平和祈念の場となるよう国内外への情報発信に努めてまいります。
54	15	L22	④	15ページ(2)アに関し。 沖縄には沖縄戦の実相を伝える殺戮の現場が南部の未開発の緑地帯には残っている。戦争遺跡と言うよりも戦闘遺跡と言うべき遺骨収集の現場がそれである。収容できる遺骨は収容してDNA鑑定をして遺族の元へ帰し、収容困難な微細な遺骨は現場安置し、慰霊と沖縄戦の実相を確認できる霊域として戦争否定と平和の学習拠点となる戦闘遺跡公園に南部の緑地帯を位置づけるべきである。	県では、糸満市摩文仁の平和祈念公園において、「沖縄全戦没者追悼式」、「平和の礎」、「沖縄県平和祈念資料館」等を柱に、戦没者の慰霊や沖縄戦の実相と教訓の継承、恒久平和の発信等に取り組んでおります。
55	3		①	全体、p.3 『沖縄県外交基本方針(仮称)[案]』策定の取り組みに感謝を申し上げます。沖縄にとって重要であり、必要な取組みだと思います。ぜひ実りあるものにして下さい。期待しています。以下、県民として、また市民社会、環境NGOのメンバーとしての私からの意見です。ご検討下さい。 『沖縄県地域外交基本方針(仮称)[案]』全体の構成のバランスが悪く、また論理的で分かりやすい構成になっているとは言えない。特に「沖縄県地域外交基本方針の策定に向けた考え方」(p.2-4)の位置付けが分かりにくい。「第1章」の前にあるので序文のあるいは概要的な役割を担っているかと思って読んでいったが、3ページにわたる内容で、具体的な形で基本方針策定の背景が記述されている。それが結果として『沖縄県地域外交基本方針(仮称)[案]』全体がアンバランスであるような印象を与える。さらには「策定に向けた考え方」で示された内容が他の章で重複している部分が多々あり、乱雑な印象を与える。 「策定に向けた考え方」を1章とすると、か、「万国津梁会議」の『令和6年1月 沖縄県の地域外交に関する提言書』のような章立てにするとかの工夫が必要だと考える。いずれにしても分かりやすい序文/概要は必要だと考える。	ご意見のとおり、本基本方針(案)では、第1章の前に「沖縄県地域外交基本方針の策定に向けた考え方」として、琉球王国時代からの歴史や沖縄戦の経験等から生み出された沖縄の強みを示しつつ、近年のアジア・太平洋地域の情勢を踏まえて沖縄が地域外交に取り組む必要性や基本方針策定に向けた「思い」を記載しています。 当該記述の後に続く第1章以降の記述については、基本方針の本編として可能な限り簡潔かつ漏れや重複がないよう留意しつつ記述しています。 このため、冒頭の「考え方」と第1章以降の記述に重複する部分が生じておりますが、本基本方針はこのような考え方で構成していることから、ご理解いただくと幸いです。
56	2~4		①	「沖縄県地域外交基本方針の策定に向けた考え方」(p.2-4)の最初の部分で、あるいは『沖縄県地域外交基本方針(仮称)[案]』全体の冒頭で、沖縄県としての「地域外交」の定義をひとまず分かりやすく示すべきだと考える。その定義の説明をして、なぜ今「地域外交」に沖縄県が取り組むのか、なぜ基本方針の策定が必要なのか、の説明がよりスムーズに成り立つと考えます。 「万国津梁会議」の開催時に県が用意した資料や、「万国津梁会議」の『令和6年1月 沖縄県の地域外交に関する提言書』にはそのような議論があり、それを『沖縄県地域外交基本方針(仮称)[案]』の冒頭の部分できちんと説明すべきだと考える。県の取り組む「地域外交」とは何が知るのに、何ページも読まないといけないのは政策文書としては問題だと考える。 また、これまで沖縄県が取り組んできた「国際交流」とはどのように違うのか、国の外交とはどのように違うのかを、他県の「地域外交」とはどのように違うのかを県民が分かるように説明すべきだと考える。なおこれらの具体的な説明は他の章の中で示すことができると考える。	地域外交の定義については、5頁の1(1) 沖縄県の「地域外交」の考え方等において、一般的な表現で示していると考えております。 また、沖縄県のこれまでの取組との違いについては、地域外交においては、従来の取組を継続しつつ新たな分野についても強化していくという考え方であり、8頁2の基本方針策定の目的に、沖縄県各局や県内各主体が取り組んでいる多様な国際交流・協力の取組を、分野横断的に横串を刺し連携を図るなど戦略的に取り組むことを示しています。 国の外交及び他県の地域外交との違いについては、本基本方針は県の地域外交の考え方や取組方針を記載するものと位置付けているため記載しておりませんが、今後、必要に応じ、県内関係者等への説明等に努めてまいります。
57	5~9		②	p.5、p.6-7、p.9 沖縄県の地域外交の理念として「新時代を切り開き、世界の平和構築や相互発展、国際的課題に貢献する『21世紀の万国津梁』を実現する」(p.5)とあるが、「国際的課題に貢献」ではなく「国際的課題の解決に貢献」とするべきだと考える。	いただいたご意見を踏まえまして、基本方針の内容を整理してまいります。
58	9		②	「基本方針の設定期間」(p.9)の説明が分かりにくい。「基本方針の設定」とは何を意味するのか、説明が不十分である。期限が令和13年度までと示されているので、「方針の設定」には、方針の策定だけではなく、その方針に基づいた取り組みの実施や戦略の展開も含まれていると一般的には考えるのだが、それが文章として示されていない。また図2を見ても、「新・沖縄21世紀ビジョン基本計画」には「実施計画」の項目があるが、「沖縄県地域外交基本計画方針」には「実施計画」がない。 少なくとも基本方針の策定の期限や戦略・取組みの実施のスケジュールを文書と図で示すべきである	いただいたご意見を踏まえまして、基本方針の内容を整理してまいります。
59	14		③	「各分野における課題」「各分野に共通する課題(人材育成・確保)」(p.14)の部分で、人材の確保と育成が課題として示されているが、予算の確保についても各分野共通の課題として示すべきだと考える。第4章の「1 推進体制」「県庁内の推進体制」(p.24)において、組織編成、人材、予算の確保、そして人材育成に言及していることを踏まえると、整合性を持たず意味でも、課題として「予算」に言及すべきだと考える。	人材育成については、県庁のみならず、民間を含めた県内各主体に共通する課題として位置付けております。 予算については第一義的には県庁の課題と考えておりますので、第4章に記載しているところです。

# 沖縄県地域外交基本方針に対する県民ご意見への県の考え方について

通し番号	記載ページ	行	箇所区分	意見	県の考え方
60			⑥	『沖縄県地域外交基本方針（仮称）[案]』全体を通して環境への言及や関連する議論が少ない。 特に沖縄の優位性ともいえる環境の「生物多様性の豊かさ」への言及や関連する議論をすべきだと考える。もちろん環境という言葉に「生物多様性の豊かさ」は含まれていると解釈もできるが、「生物多様性の豊かさ」に言及することにより、優位性の議論や、国際的な環境政策への沖縄の役割や貢献の方向性も明確になると言える。 例えば、生物多様性の豊かな環境を支える海や森が沖縄の観光の基盤になり、バイオメディカルビジネスの可能性の基盤にもなっている。ちなみにユネスコ世界自然遺産に登録された西表島ややんばるの森は、その生物多様性の豊かさや貴重な在来種の存在により登録されている。 関連して、世界的に懸念されている環境問題は「気候変動」だけではなく「生物多様性の減少」も含まれるが、p.10 では気候変動だけが記載されている。	いただいたご意見を踏まえまして、基本方針の内容を整理してまいります。
61			⑥	沖縄県地域外交基本方針（仮称）[案]』全体を通して、国際機関への言及や関連する議論がほとんどない。地域外交の対象は、国・地域となっており（p.15）これでは外交の戦略や取り組み、その発展性も制限されると考える。関連して、「『持続可能な開発目標（SDGs）』国際連合（国連）との連携強化を図っていく必要があります」（p.3）とあるが、具体的な国連機関が示されていない。 沖縄にはユネスコ世界遺産（文化と自然）があることから、ユネスコ世界自然遺産条約との地域レベル／県がイニシアチブをとる形での関係が作れるはずである。さらには生物多様性の豊かな地域であることから、生物多様性条約とも地域レベル／県がイニシアチブをとる形での関係が作れるはずである。両条約とも地域からの情報や意見を提供できる回路を持っており、それらを積極的に利用していくことも「地域外交」として位置付けるべきだと考える。さらには世界自然保護連合（IUCN）や国際記念物遺跡会議（ICOMOS）など国連諮問機関とも沖縄県は関係してきた実績がある。 他国・地域との外交も、直接的に行うだけではなく、上記した国際機関を介しての外交（国際会議での情報交換、国際プロジェクトへの参加など）を行うことが可能である。実現性、費用対効果などを考慮すると、この国際機関を介した他国・地域との外交を「地域外交基本方針」に盛り込むべきであると考えられる。 さらには、ユネスコ憲章は戦争に言及し、平和の大切さを謳っており、また国連環境計画（UNEP）では戦争や紛争がもたらす環境への影響（気候変動と生物多様性の減少等）が議論され初めている。この国際的動向を「平和構築や相互発展、国際的課題の解決に貢献」する沖縄の地域外交と結びつけること、すなわち「分野連携の取組の考え方」（p6-7）で議論することが可能だと考える。	いただいたご意見を踏まえまして、基本方針の内容を整理してまいります。
62	2	L4 ～	①	「韓国」より、「朝鮮半島」くらいの表現が妥当だと思います。（万国津梁の鐘も「三韓」と表現）	いただいたご意見を踏まえまして、基本方針の内容を整理してまいります。
63	3	L11 ～	①	「このように、・・・安全保障環境が厳しさを増している。」の文書では、前段で「このように」の内実の説明がないし、「安全保障環境の厳しさが本当なのかの検証なしに”うたい文句”のように使用していると感じます。一方的な「厳しい」との宣伝には意図があるかも。	いただいたご意見を踏まえまして、基本方針の内容を整理してまいります。
64	15	L11 ～	④	「韓国」は「朝鮮半島」または「大韓民国と朝鮮民主主義人民共和国」等の国名表示がいいのでは。いわゆる「北朝鮮」は「ASEAN地域フォーラム27カ国」に入っているのではと思います。	国名表記は、従来の表示方法で示しております。なお、沖縄県はソウルに海外事務所を設置していることから「韓国」を表示しております。
65	16	L27 ～	④	「人権、地方自治等」も該当するでしょうが、何より「人間の尊厳と命と平和な暮らし」に直結していることを強調してもいいのでは。	沖縄県としては、国内外の関係者等との連携体制を元に、各国・地域の事情に応じて、各関係者等から政府等に対し、戦争の回避はもとより、「人間の安全保障」を含めた、より高次の平和の確保に向けた取組を働きかけていきたいと考えております。
66	21	L19 ～	④	「東アジア諸国に特化した若年層向けの言語教育、留学、歴史、文化等学べる県主導の教育団体設立」は、県とできないでしょうか？	沖縄県地域外交基本方針案においては、第三章の「戦略・取組」で、具体的な取組事例を示しておりますが、主なものや今後取組を検討していく予定の内容を示しております。 いただいたご意見につきましては、今後、地域外交の取組を展開する中で必要に応じて検討してまいります。
67	23	L17 ～	⑤	「国県間の未解決事項への関与（基地関係の諸問題や経済格差の解消等）」くらいの大きな取組への記載も必要では？	本基本方針では、地域外交の推進に国に期待する役割として、直接的に関連する具体的な取組を記載しております。 ご意見については、国との連携を図る上で今後の参考にさせていただきたいと考えます。
68	6～7		②	1 地域外交の考え方、理念及び目指す姿（目標） 1) 地域外交と同時に、沖縄県は国連外交を展開しており、この2つの分野はよい意味で明確に統合される必要がある。 2) こうした包括的な自治体外交には、基本理念となる概念、それを表す名称が必要であり、それには「平和・人権外交」が相応しい。 3) つまり、「平和・人権外交」の理念のもとに、「地域外交」と「国連外交」が統合されるべきだろう。 4) 国連との連携に、SDGsを用いることに異論はないが、これはそれ以前のプログラムがMDGsであったように中期的プログラムであり、国連創設以来の理念である「平和・人権」の普遍的価値を前面に出すべきである。	沖縄県としては、県が行う地域外交は、国連をはじめとする国際社会への情報発信が含まれていると考えており、今後、関係機関と連携し、国際社会の普遍的価値を踏まえつつ、沖縄独自の地域外交を展開してまいります。
69	22～24		⑤	1 推進体制、2 地域外交により目指す姿（目標）に向けた取組の検証方法 1) 推進体制の中では、人員と予算の合理的な確保及び人材の育成が急務である。 2) 人材の育成では、JICAなどの政府機関（JICAは政府機関である）などに頼り過ぎず、県内外のNGOや国連機関との連携の中で行われるべきだろう。 3) 国内外のNGOの活動に同行することでの研修あるいは国連諸機関でのインターンなどの制度はいくらでも活用可能である。NGO、NPO、市民団体との協力の中に、明確に人材育成を明記すべきである。 4) こうした体制の中でのビジネスとの協力は必要だが、ビジネスがグローバルスタンダードな人権原則を遵守する義務があることも明記した方がよい。 5) 検証には、領収書チェックなどの形式的評価を軽くし、専門知識を持った職員が現場を歩いて、関係当事者とのインタビューなどを実施し、報告書をまとめる実体的評価を行うべきである。	沖縄県においては、沖縄独自のソフトパワーを活用し、沖縄独自の地域外交を展開し、アジア・太平洋地域の平和構築と相互発展に貢献したいと考えております。 いただいたご意見も参考に、今後、地域外交を展開してまいります。



## 沖縄県地域外交基本方針に対する県民ご意見への県の考え方について

通し番号	記載ページ	行	箇所区分	意見	県の考え方
70			⑥	石垣に次々軍備がすすめられ、非常に不安です。 竹富町も運命共同体なので。 軍備ではなく、どこまでも平和外交ですすめてほしいです。	沖縄県を取り巻くアジア・太平洋地域の情勢が厳しく複雑な状況にある中、沖縄振興を安定的・継続的に促進し、沖縄県の持続的な発展を果たすためには、地域が平和であることが大前提であります。この前提が崩れた場合、サプライチェーンで結ばれた同地域はもとより、世界経済への大幅な打撃となることが懸念され、これに伴い沖縄の社会経済にも多大な影響を及ぼします。このため沖縄県は政府に対し、万が一にも軍事衝突等の不測の事態が発生しないよう平和的な外交対話による問題解決を求めています。これに加え、沖縄県が主体的に海外自治体等と連携し、国際社会に平和の重要性等に関する情報発信等の取組等を行うことなど、地方自治体として可能な手法による地域の緊張を緩和を目指して力を尽くすことが必要と考えております。
71			⑥	健康（精神含め）被害を被るのはもうイヤです。 なんとかして下さい。お願いします。	沖縄県においては、沖縄独自のソフトパワーを活用し、沖縄独自の地域外交を展開し、アジア・太平洋地域の平和構築と相互発展に貢献したいと考えております。 いただいたご意見も参考にして、今後、地域外交を展開してまいります。
72			②	沖縄が日本の平和憲法を遵守しリードするリーダーとなるべく、さまざまな施策を施行していただきたい。 沖縄が日本への世界へのPeace actionを仕掛けていく行政を期待いたします。	沖縄県を取り巻くアジア・太平洋地域の情勢が厳しく複雑な状況にある中、沖縄振興を安定的・継続的に促進し、沖縄県の持続的な発展を果たすためには、地域が平和であることが大前提であります。この前提が崩れた場合、サプライチェーンで結ばれた同地域はもとより、世界経済への大幅な打撃となることが懸念され、これに伴い沖縄の社会経済にも多大な影響を及ぼします。このため沖縄県は政府に対し、万が一にも軍事衝突等の不測の事態が発生しないよう平和的な外交対話による問題解決を求めています。これに加え、沖縄県が主体的に海外自治体等と連携し、国際社会に平和の重要性等に関する情報発信等の取組等を行うことなど、地方自治体として可能な手法による地域の緊張を緩和を目指して力を尽くすことが必要と考えております。
73			①	沖縄県の平和外交を支持します。国連への働きかけもぜひ積極的にしてほしいです。 とくに在日米軍基地の問題を解決するためには、世界のネイティブたちと連携して、ウチナンチュの土地の権利を主張することが要になると思います。また、昨年来日した国連「ビジネスと人権」作業部会とも関連して、国・企業と人権デューデリジェンスの観点からもぜひ沖縄の米軍基地や自衛隊基地建設にかかる問題を訴えてほしいと思います。	沖縄県においては、沖縄独自のソフトパワーを活用し、沖縄独自の地域外交を展開し、アジア・太平洋地域の平和構築と相互発展に貢献したいと考えております。 いただいたご意見も参考に、今後、地域外交を展開してまいります。
74	21		④	(3)地域外交の推進に関わる人材の育成  学生や若者が国際平和のために各国へと出向していく取り組みの推進に賛成します。今の日本政府はどんなに沖縄県民が軍事化に対して反対の声を示しても聞き入れてくれません。沖縄県民の中でもすでに社会人になり、組織に属したあとに自分の価値観とは異なる判断で票を入れなければならなくなった人も大勢います。なので、次世代を担っていく若者をどんどん国際交流の場へ送り出し、対話できる人材を作り出していくことが大事だと思います。時間はかかりますが、長い目でみて沖縄のパワーになると思います。沖縄はどの国からも敵ではなく、平和を築く中心地、発信地であることを示していけるようにするマンパワーが重要だと思います。 軍事ではなく平和外交を、推進してください。	沖縄県が地域外交を効果的かつ持続的に推進するためのもっとも重要な要素は人材の育成・確保であると考えております。 いただいたご意見も参考に、今後、地域外交を展開してまいります。
75	3~4		①	沖縄県地域外交基本方針（案）に概ね賛成いたします。 「考え方」には策定にあたっての理念と姿勢が反映されており、高く評価します。 とりわけ ・ASEAN諸国など、大国の陣営に依存しないソフトパワーの終結に我が国もアプローチすべきところ、残念ながら現在の日本政府にはその動きが極めて弱いと思えますが、沖縄は地理的に近接しているだけでなく文化的歴史的にも、また民間での交流の深さにおいても、日本を牽引していくポテンシャルが高いと思います。 ・島嶼県である特性を生かし、とくに地域内でのエネルギーや一次産業の振興等に力を入れ、サーキュラーエコノミーの確立により、同じような島嶼国や小規模な国土しかもたない国々のモデルになり連携していくよう、地域との関係性を深める外交を期待します。 ・安全保障上の危機をおおるのではなく、平和創造のセンターを目指しその機能を沖縄県内にもつことを強く求めます。国際的な平和人権組織やアカデミアなどを誘致するなど期待します。とくにや先住民族の権利擁護など「国際人権」のセンターとなることを望みます（残念ながら日本が遅れている分野）。 ・SDGsのゴール達成を通じて将来世代に豊かな環境・社会・経済を繋げていく、その中心になってほしいと思います。先般SDGsそのものを”ウォッシュ”とする傾向が見られますが、国際社会で一致した共通の目標を簡単に切り捨ててはいけません。沖縄県においては、今後も「誰一人取り残さない」SDGsのアクションの推進を強く望みます。 ・武器も軍事基地ではない、地域平和外交を強く進めてください。	沖縄県では、「新時代を切り拓き、世界の平和構築や相互発展、国際的課題の解決に貢献する『21世紀の万国津梁』を実現する」ことを理念に掲げ、「国際平和創造拠点」、「国際協力・貢献拠点」の形成に向けて地域外交を展開してまいります。 いただいたご意見も参考に、今後、地域外交を展開してまいります。



沖縄県地域外交基本方針に対する県民ご意見への県の考え方について

通し 番号	記載 ページ	行	箇所 区分	意見	県の考え方
76			①	<p>防衛と外交は国の専権事項なので、県が正式名称で外交という語を使うことに反対。英語では、沖縄県地域外交基本方針をどのように訳すつもりなのか？ 地域外交室も地域外交基本方針も、国際交流室、国際交流基本方針と改名すべき。国際交流室 国際交流基本方針が地方自治体の実質的な活動を等身大に表現した語彙ではないか 国際交流室は、International Exchange Office 国際交流基本方針は、Basic international exchange policy これなら日本語と英語の意味は同じでもと解り易い。ちなみに解り易いのは当たり前。この和英訳はGoogle翻訳だ。世界に発信する英語は、誤解されないように言葉を選択しないとイケない。</p> <p>防衛と外交は国の専権事項なので、県が正式名称で外交という語を使うことに反対。英語では、沖縄県地域外交基本方針をどのように訳すつもりなのか？ 民間で民間外交という言葉を使っても相手は、国の外交とは権限が違うことは明確。しかし、今、沖縄県は国連の人権委員会であたかも沖縄県民は日本人ではなく先住民族だという誤解を与える玉城県知事の発言が行われた。故に沖縄県が外交という言葉を使うとともに先住民族の権利に基づくという誤解が深まる状況を生む懸念。 地域外交室も地域外交基本方針も、国際交流室、国際交流基本方針と改名すべき。国際交流室 国際交流基本方針が地方自治体の実質的な活動を等身大に表現した語彙ではないか。そして、国際交流をしっかりとすれば、中華人民共和国に対して、沖縄県下、尖閣諸島に対する領海侵犯が行われたときに、せつかくの普段の交流を台無しにすると、領空領海侵犯・沖縄県下のEEZ内ミサイルの着弾・不法プイに対して抗議することができるはずである。プイの撤去は日本政府にできるように要請すればよい。しかし、沖縄県はそのレベルの抗議もできていない。</p> <p>国際交流は相手に媚びるといいことではない。どうして、県下の領海領空を脅かし、沖縄県下のEEZ内にミサイルを打ちこんだ中華人民共和国に昨年わざわざ行って、玉城県知事は躊躇って記念写真を撮って帰ってくるという暴挙を実行したのか。今の沖縄県の行動のまま、外交を名乗って、東南アジアや太平洋諸島地域に出て行っては、沖縄や日本、沖縄に関連したアメリカ合衆国、中華人民共和国について偏ったイメージをばらまくことになる。中華人民共和国はお金をばらまく福の神ではない。そう見せかけているだけなのだ。</p> <p>借金の担保に港を取られたスリランカ。正式契約の後にどんどん工事費が追加されて完成が遅れに遅れたインドネシア。チベット・ウイグル・南モンゴル・香港の現実が教えてくれている。 真の沖縄県の国際交流は、アメリカ合衆国にも中華人民共和国にも言うべきことは言ったうえで、真実に基づいて、リアリズム写実主義の観点を持って人的交流することにあると思う。その実行によって、沖縄県民のくらしに有益に寄与する形に持っていくのが沖縄県の仕事ではないか。 今の沖縄県は中華人民共和国の実相を伝えなさ過ぎていて、県知事と県知事を支える人々は、実相を知らないのか？知っていて伝えなさすぎる状況を作っているのか。どちらにしても、百害あって一利なし。沖縄県の国際交流を担う力に大いなる欠如を感じる。 ましてや、外交を名乗るといって越権行為など論外と思う。 沖縄県には厳しく書いてしまったが、それは危機のレベルが北海道と並んで全国の中で最も高いと思うからだ。 同じ要素は日本全国にあると思うので、日本政府にも同じ苦言を呈したいと思う。</p>	<p>沖縄県を取り巻くアジア・太平洋地域の情勢が厳しく複雑な状況にある中、沖縄振興を安定的・継続的に促進し、沖縄県の持続的な発展を果たすためには、地域が平和であることが大前提であります。この前提が崩れた場合、サプライチェーンで結ばれた同地域はもとより、世界経済への大幅な打撃となることが懸念され、これに伴い沖縄の社会経済にも多大な影響を及ぼします。このため沖縄県は政府に対し、万が一にも軍事衝突等の不測の事態が発生しないよう平和的な外交対話による問題解決を求めています。これに加え、沖縄県が主体的に海外自治体等と連携し、国際社会に平和の重要性等に関する情報発信等の取組を行うことなど、地方自治体として可能な手法による地域の緊張を緩和を旨として力を尽くすことが必要と考えております。</p>
77	4	L10 ~12	①	<p>1. 令和5年度に「地域外交に関する万国津梁会議」を一度だけ3時間開催平和しただけなのにこの基本方針案では、この会議を権威として文章が作られている。その3時間に沖縄の未来への行動方針を任せるのか、大いに疑問である。この案の全文を読んだが、本当にこのような内容で沖縄県民はいいのか、知事選では是非を問うことができていない。パブリックコメントのことを沖縄県民全員に知らせることもしていないのではないのか？ この基本方針案を可決する前に、全沖縄県民に内容を知らせるべきである。 第一回地域外交に関する万国津梁会議の会議内容と構成メンバーの丁寧な紹介を全沖縄県民にすべきだ。 平和を構築するための行動が基地問題を多言語にして、世界に拡散するということが具体的に書かれていた。それだけをしたら、ただの東アジア各国の防衛環境を悪化させるということに、この基本方針案を書いた人たちは気づいているのだろうか？</p>	<p>沖縄県では「令和5年地域外交に関する万国津梁会議」を令和5年9月から12月に1回当たり3時間の会議を計4回、述べ12時間におよぶ会議を開催し、同会議の提言書も踏まえて沖縄県地域外交基本方針案を策定しているところです。また同会議はマスコミ公開で開催され、各会議資料等についても沖縄県地域外交室のホームページに掲載しております。 沖縄県は、沖縄独自のソフトパワー等を活用し、アジア・太平洋地域の平和構築と相互発展に貢献するため、地域外交を展開することとしております。地域外交を推進することで、世界の平和構築や相互発展、国際的課題の解決に貢献することを理念に掲げ、沖縄県を「国際平和創造拠点」にすることを目指してまいります。</p>
78	11	L5~ 14	③	<p>1. (2) 沖縄の精神文化は、歴史的体験から寛容性、おおらかさ、多様性を受け入れる共生の精神が培われ、現代の国際社会における普遍的価値との親和性が高いと考えます。例えば、ユイマール（相互扶助）やチムグクル（肝心）は、国際社会が目指す「誰一人取り残さない社会」であるところのインクルーシブネス（inclusiveness、包摂性）に通じるものがあり、沖縄が近隣諸国等との信頼関係を構築する上で共通理解の基盤となると考えます。</p> <p>この文章をこの基本方針案に明示するのであれば、本当に『国際的に誰一人取り残さない社会』を理念として掲げるのであれば、中華人民共和国のチベット・ウイグル・南モンゴル・香港の人権大弾圧に対して、沖縄はそのような現状を許さない国際的に発言しなければ、『誰一人取り残さない社会』を理念に掲げていることにならない。沖縄から拉致された北朝鮮による拉致被害者、特定失踪者を沖縄に返せという運動を沖縄県全体で取り組まなければ矛盾することを、この案を立案した人は解っているのだろうか？ 『誰一人取り残さない社会』を本当に目指す覚悟があって、この案を立案しているのだろうか？ その覚悟がなければ、ただの間こえの良い宣伝文句に過ぎないことになる。 私は市井の沖縄県民は、中華人民共和国の中で行われている人権弾圧の実態を本当に知ったら、その痛みがわかる人達だと思っている。そんなことは許されないと抗議する人たちだと思っている。歴史の苦痛を体験している県民だからだ。声が上がらないのは、客観的に正確に伝えていないからだ。 理念は二重基準ではだめ。 この基本方針案の根本からやり直した方がいいと思うのは、理念が二重基準だからだ。 アメリカは罵倒して、中華人民共和国や朝鮮民主主義人民共和国には何も言わないのが二重基準だ。 アメリカが悪いところは正すよう交渉するのは当たり前だ。 同じように中華人民共和国や朝鮮民主主義人民共和国に言うべきことを言わねばならない。 国際的に外交として『誰一人取り残さない社会』を目指すという理念を掲げる覚悟が本当に今の沖縄県にあるのか？ 言葉をもてあそんではいけない。 もてあそぶと、それを利用してする者に対して付け入る隙を自ら作ってしまう。 沖縄が大切な日本だから、苦言を呈さずにはいられない。</p>	<p>世界の各地では内戦や地域紛争が今なお止まず、難民、貧困、人権侵害などの問題が、国際社会に影を落としています。全ての人々の尊厳を守ることは、平和で豊かな社会にとって重要であり、世界中の人々が、民族や宗教の多様性や価値観の違いを認め、理解し、助け合っていくことが求められています。 沖縄県では、アジア・太平洋地域における平和の構築に寄与する活動に対して沖縄平和賞を贈賞することや、平和を希求する「沖縄のこころ」を国内外に発信することにより、貧困、暴力、人権の抑圧等のない平和で豊かな社会の実現に向け貢献していきたいと考えております。</p>

## 沖縄県地域外交基本方針に対する県民ご意見への県の考え方について

通し番号	記載ページ	行	箇所区分	意見	県の考え方
79	12 15～16 20	L10～24 L21～L32 L18～21	③	<p>P12 10から24行 「国際平和研究機構（仮称）」の設置。</p> <p>P15 21～ P16 32行まで ＜第1段階＞ 沖縄戦の実相その他沖縄県の平和行政の情報を多言語化する等、海外向けの基礎的な情報を整備するとともに、この情報をより世界に広く届けるためのネットワーク（情報網）を構築し、あらゆる機会を通じて世界に向けた発信を強化します。</p> <p>P20 18～21行 さらに、沖縄で研修を受ける海外からの研修員との関係を研修後も継続するとともに、JICA 沖縄や今後設置する「世界ウチナーンチュセンター（仮称）」を含めた関連施設を活用して県系人のみならず海外の幅広い層との交流・連携を図ることにより、各国・地域との持続的な関係構築に活用することを検討します。</p> <p>この1、「国際平和研究機構（仮称）」、2、沖縄県の平和行政の情報を多言語化して海外向けに発信、3、「世界ウチナーンチュセンター（仮称）」が、沖縄県民を先住民と世界に発信して誤解を振りまくような施設になるのならば、沖縄が日本から分断される事態を招きかねない。</p> <p>この3つがそのようなものにならないようにするのが沖縄県の役目だと思う。まさか、そんな日本から分断するだけでなく、太平洋諸島地域にそれぞれ分断の種をばらまく拠点にしないでしょね。沖縄の人々は日本人だ！ 沖縄県庁、大丈夫ですよ</p>	<p>沖縄県では、「新時代を切り拓き、世界の平和構築や相互発展、国際的課題の解決に貢献する『21世紀の万国津梁』を実現する」ことを理念に掲げ、「国際平和創造拠点」「国際協力・貢献拠点」の形成に向けて地域外交を展開してまいります。</p>
80	5	L14	②	<p>第1章 1 (2) 政府は現状、軍事力（防衛力）によって平和を守るとしているが、過去の経験から言っても、軍事力バランスはいつか破綻し、戦争に至ると確信する。沖縄県は引き続き、近隣諸国との平和外交を積極的に推進し、沖縄県、延いては日本の平和を維持する飽くなき努力を続けるべきである。</p>	<p>沖縄県を取り巻くアジア・太平洋地域の情勢が厳しく複雑な状況にある中、沖縄振興を安定的・継続的に促進し、沖縄県の持続的な発展を果たすためには、地域が平和であることが大前提であります。この前提が崩れた場合、サプライチェーンで結ばれた同地域はもとより、世界経済への大幅な打撃となることが懸念され、これに伴い沖縄の社会経済にも多大な影響を及ぼします。このため沖縄県は政府に対し、万が一にも軍事衝突等の不測の事態が発生しないよう平和的な外交対話による問題解決を求めています。これに加え、沖縄県が主体的に海外自治体等と連携し、国際社会に平和の重要性等に関する情報発信等の取組等を行うことなど、地方自治体として可能な手法による地域の緊張を緩和を目指して力を尽くすことが必要と考えております。</p>
81			①	<p>アジアのハブとしての琉球の立ち位置に立ってください。やまとの防波堤のような軍備は必要ありません。平和外交を！ 県民を、特に未来の子どもたちを護ってください。</p>	<p>沖縄県を取り巻くアジア・太平洋地域の情勢が厳しく複雑な状況にある中、沖縄振興を安定的・継続的に促進し、沖縄県の持続的な発展を果たすためには、地域が平和であることが大前提であります。この前提が崩れた場合、サプライチェーンで結ばれた同地域はもとより、世界経済への大幅な打撃となることが懸念され、これに伴い沖縄の社会経済にも多大な影響を及ぼします。このため沖縄県は政府に対し、万が一にも軍事衝突等の不測の事態が発生しないよう平和的な外交対話による問題解決を求めています。これに加え、沖縄県が主体的に海外自治体等と連携し、国際社会に平和の重要性等に関する情報発信等の取組等を行うことなど、地方自治体として可能な手法による地域の緊張を緩和を目指して力を尽くすことが必要と考えております。</p>
82			①	<p>全体的に 既に多くの米軍基地をかかえ、自衛隊基地もたくさんある沖縄にこれ以上軍備が押し寄せるのは良くないと思います。武器ではなく、徹底した平和外交を進めて欲しいです。</p>	<p>沖縄県を取り巻くアジア・太平洋地域の情勢が厳しく複雑な状況にある中、沖縄振興を安定的・継続的に促進し、沖縄県の持続的な発展を果たすためには、地域が平和であることが大前提であります。この前提が崩れた場合、サプライチェーンで結ばれた同地域はもとより、世界経済への大幅な打撃となることが懸念され、これに伴い沖縄の社会経済にも多大な影響を及ぼします。このため沖縄県は政府に対し、万が一にも軍事衝突等の不測の事態が発生しないよう平和的な外交対話による問題解決を求めています。これに加え、沖縄県が主体的に海外自治体等と連携し、国際社会に平和の重要性等に関する情報発信等の取組等を行うことなど、地方自治体として可能な手法による地域の緊張を緩和を目指して力を尽くすことが必要と考えております。</p>
83			①	<p>武器を使わない、誰も傷付けない 平和な外交を求めます。</p>	<p>沖縄県を取り巻くアジア・太平洋地域の情勢が厳しく複雑な状況にある中、沖縄振興を安定的・継続的に促進し、沖縄県の持続的な発展を果たすためには、地域が平和であることが大前提であります。この前提が崩れた場合、サプライチェーンで結ばれた同地域はもとより、世界経済への大幅な打撃となることが懸念され、これに伴い沖縄の社会経済にも多大な影響を及ぼします。このため沖縄県は政府に対し、万が一にも軍事衝突等の不測の事態が発生しないよう平和的な外交対話による問題解決を求めています。これに加え、沖縄県が主体的に海外自治体等と連携し、国際社会に平和の重要性等に関する情報発信等の取組等を行うことなど、地方自治体として可能な手法による地域の緊張を緩和を目指して力を尽くすことが必要と考えております。</p>
84	4	L2	①	<p>「県の地域外交は、21世紀ビジョン・新21世紀ビジョンに基づいて取り組んできたが、現下の状況に於いて県独自の地域外交を強化する必要がある」について 武力という抑止力で平和を維持するという国の姿勢に対し、沖縄県が対話による問題解決を求めていくことはとても心強く、重要です。外交は国の専権事項ともいわれる中、あえて独自の地域外交を展開することは全く正当だと思います。県の沖縄振興策は国が考える沖縄振興の意義・方向に沿ったものであることから、県独自の外交策を続けることは大変意義のあることだと思います。 しかし、1章3では地域外交を「沖縄振興の基本方向や基本施策等」に沿うものとして位置付けています。せっかくの沖縄独自の地域外交の方向が歪められないか、案じます。</p>	<p>新・沖縄21世紀ビジョン基本計画は、これまでの沖縄振興分野を包含する総合的な基本計画であって、平成22年3月に策定した「沖縄21世紀ビジョン」に掲げる県民が望む将来像の実現に向けた行動計画であり、SDGsの達成に寄与することを求めつつ、沖縄振興の基本方向や基本施策等を明らかにするものです。 同時に、沖縄振興特別措置法に規定する沖縄振興計画としての性格を併せ持っています。したがって、本計画は沖縄県の施策の基本となるものであり、国、市町村等においても尊重されるべきものです。また、県民をはじめ企業、団体、NPO等については、各主体の自発的な活動の指針となるものです。 沖縄県としては、同基本計画に基づくものとして地域外交に取り組んでまいります。</p>



# 沖縄県地域外交基本方針に対する県民ご意見への県の考え方について

通し番号	記載ページ	行	箇所区分	意見	県の考え方
85	6	L15	②	1章1(3)イ コロナ後の回復を目指す海外向け施策として「観光」を最初に掲げているが、これは観光をリード産業と位置付ける国の沖縄振興の方針に合致する。観光が好調だった時期でさえ、県民一人一人の所得の低さ、子どもの貧困が解決したわけではない。コロナによって観光客が激減し、県経済は大きな打撃を受け、子ども食堂に頼る親子は激増した。これは、現在の沖縄の観光産業策が、県内部の充実をとまわず、従って自立型経済に資するものではないことを示すものではないか。「海外向け施策」として観光に頼ることは危険であり、沖縄らしい観光の在り方を見直すべき。	沖縄県の地域外交は、新・沖縄21世紀ビジョン基本計画に基づき、かつ沖縄県SDGs実施指針が示す「沖縄らしいSDGsの実現に向けた優先課題」に対応するものとしております。 観光振興については、新・沖縄21世紀ビジョン基本計画を上位計画として、観光振興におけるきめ細やかな施策・事業の展開を図るための個別計画である「第6次沖縄県観光振興基本計画」を策定しております。同計画では、観光の質の向上を図るため、目標値を観光収入及び人泊数に設定し、一人当たり消費額や滞在日数の延伸など、観光がリーディング産業として県全体の振興発展に繋がるよう各種施策を推進しております。引き続き、同計画に掲げている沖縄観光の将来像である「世界から選ばれる持続可能な観光地」の実現に向け、沖縄ならではの自然・歴史・文化等のソフトパワーを最大限に活用し、観光振興を図ってまいります。
86	7	L7	②	(4)ア ここにいわゆる「平和な環境」とはなにか。戦争がないことは勿論だが、ヨハン・ガルトウング氏の平和学では「貧困・抑圧・差別などの構造的暴力がない状態と捉える。沖縄は今戦争に巻き込まれる危機に直面しているが、常態として上記の「構造的暴力」の下にある。平和創造拠点、グローバルビジネス共創拠点となるにはその中心に、少なくとも沖縄の子どもの貧困の解決を置くべきであろう。	沖縄県の地域外交は、新・沖縄21世紀ビジョン基本計画に基づき、かつ沖縄県SDGs実施指針が示す「沖縄らしいSDGsの実現に向けた優先課題」に対応するものとしております。 子どもの貧困問題の解決についても、これらの計画等に基づき取り組んでおり、地域外交によって県経済への好循環を生み出すことで、相乗効果を高めてまいりたいと思います。
87	7	L13	②	(4)イ 農林水産企業を国際協力の1プレーヤーとし、企業のビジネスチャンスと位置付けるが、離島沖縄では物流が止まることは県民の生死にかかわる。自然災害のみならず、世界情勢が不安になれば各国は自国の食糧保存のために輸出を拒むであろう。沖縄にとってカロリーベースでの食糧自給率を高めること、そのための第一次産業の人材育成が求められる。海外との協働は、ビジネスというよりもその視点で進められるべきではないか。	沖縄県の地域外交は、新・沖縄21世紀ビジョン基本計画に基づき、かつ沖縄県SDGs実施指針が示す「沖縄らしいSDGsの実現に向けた優先課題」に対応するものとしております。 農林水産業の振興についても、これらの計画等に基づき取り組んでおり、地域外交によって相乗効果を高めてまいりたいと思います。
88	9		②	p9の枠内④ 農林水産業のブランド化とは？これは、国の沖縄振興基本方針にいわゆる農林水産業における「沖縄ブランドの確立」「顧客本位の高収益作物への転換」に沿う施策？ であるとすれば、農林水産におけるその方向は、県民の需要に足る生産を圧迫しないか。 国は沖縄に日本の経済の牽引役を期待する。防衛のみならず、なぜ県民所得最低ラインの沖縄が日本経済のけん引役まで課せられるのか。沖縄にとっての外交はまず県民の生活の充実の上に展開されるべきである。	沖縄県では、沖縄県SDGs実施指針が示す「沖縄らしいSDGsの実現に向けた優先課題」において、観光との連携・相乗効果等も活用した産業振興（農林水産業におけるブランド化等）を掲げております。 なお、「新・沖縄21世紀ビジョン基本計画」においては、亜熱帯海洋性気候等の特性やアジア地域等への地理的優位性を生かした国内外に認められる産地を形成するため、生産や経営規模の拡大、栽培技術の高位平準化など、定時・定量・定品質の実現によるおきなわブランドの確立と生産供給体制の強化に努めるとしております。
89	12	L31	③	2章3(2)イ 「持続可能な観光地」とは具体的にどんなイメージか。沖縄を訪れる観光客の多くは、沖縄の歴史も現状もほとんど理解していないと思われる。自衛隊基地建設、ミサイル配備に抗議する先島を訪れながら「台湾有事ってなに？」ときょとんとする観光客もいる。ホテル建設・自衛隊宿舎建設等による建築費や地価の高騰は県民の住宅事情を圧迫している。断水やPFASが危ぶまれる水事情はどれだけの観光客を受け入れ可能なのか。	沖縄県では、新・沖縄21世紀ビジョン基本計画を上位計画として、観光振興におけるきめ細やかな施策・事業の展開を図るための個別計画として、「第6次沖縄県観光振興基本計画」を策定しており、「世界から選ばれる持続可能な観光地」を沖縄観光の目指す将来像として掲げております。将来像の実現に向けて、県民、観光客、観光事業者が、自然、歴史、文化を尊重し、それぞれの満足度を高めるとともに、環境容量の範囲において観光産業の成長と維持を図ることとしております。引き続き、サステナブル／レスポンシブルツーリズムを推進し、人や社会、環境などに配慮した持続可能な観光地づくりに取り組んでまいります。
90	13	L3	③	ウ 「高付加価値県産品」「沖縄ブランドの強化」そして「農林水産物のグローバル展開」等はそれ自体は問題なくとも、ビジネスとして偏ることで県民の需要を圧迫することのないよう配慮が必要である。それをどうするか。	沖縄県の地域外交は、新・沖縄21世紀ビジョン基本計画に基づき、かつ沖縄県SDGs実施指針が示す「沖縄らしいSDGsの実現に向けた優先課題」に対応するものとしております。 沖縄県としては、高付加価値県産品、農林水産物のグローバル展開の支援や産業横断的なおきなわブランド力の強化・発信に向けて、県内企業の製品開発力の強化や生産性向上等を促進するとともに、県内・県外に向けた取組をバランスよく実施してまいりたいと考えております。
91	8		②	8ページ図1 地域外交の理念、3つの目指す姿と分野連携の考え方 沖縄県地域外交基本方針案を支持します。地域外交の理念の二つの分野、国際協力・貢献分野、国際平和創造拠点、の実現の一つとして、国連の「先住民族の権利に関する専門家機構(EMRIP)」の最先機関の誘致を提案します。アジア地域には多くの先住民族が居住しており、東アジア、東南アジア圏の中心に位置する沖縄は、それに相応しい立地であると考えます。また、国連機関のある地域は戦争に巻き込まれるリスクが非常に低いことも知られています。国連機関の事務所があることで、沖縄の国際性、地域外交の本気度をアピールすることができます。	国連を含む国際機関等の誘致に向けては、平和発信拠点の形成に係る取組も踏まえながら、求める機能の整理を行い、対象となる機関について検討してまいりたいと考えております。
92	5		②	沖縄県の地域外交を支持します。 自衛隊基地も米軍基地もありません。シェルターもありません。戦争の脅威をおおるより、地域から民間外交を大切にしたいです。 県知事さんにも、どんどん近隣の中国、台湾、香港、韓国等に向向いていただきたいです。 軍隊を持たないコスタリカのように沖縄は、めざすべきです。 国連の施設を誘致しましょう。 軍事費を教育、福祉、医療に使ってほしいです	沖縄県では、「新時代を切り拓き、世界の平和構築や相互発展、国際的課題の解決に貢献する『21世紀の万国津梁』を実現する」ことを理念に掲げ、「国際平和創造拠点」の形成に向けて地域外交を展開してまいります。

沖縄県地域外交基本方針に対する県民ご意見への県の考え方について

通し 番号	記載 ページ	行	箇所 区分	意見	県の考え方
93	16	L 26 ~30	④	<p>16頁 26~30 国際社会に対し、軍事基地の存在を要因とする事件・事故、騒音、環境汚染等諸問題の解決について、人権、地方自治等の観点から訴えていく取組や、沖縄県の地域外交の考え方に賛同する又は米軍基地が駐留し沖縄と同様の課題を抱える海外の地方自治体と連携し、平和構築に関するネットワークの構築や各種会合の開催等を検討します。</p> <p>米軍基地をはじめとする軍事基地による環境汚染、健康被害、性暴力等の人権被害など、多種多様な課題について、国境を越えたネットワークを構築していくということは、とてもよい取り組みだと思ふ。</p> <p>とはいえ、地方自治体との連携だけでは不十分に思われる。県には、実際に具体的な課題に直面する各地で、解決策をめざして取り組んでいるのは多くの草の根の活動であり、こうした環境団体や女性団体など、多くの草の根組織の活動や実情を調査し、学ぶべき視点などを県の取り組みの中にも反映させてほしい。</p> <p>例えば、やんばるの森で市民によって指摘されている米軍の弾薬等、世界遺産のバッファゾーンでもあるべき箇所における軍事行為による汚染事例などについては、県が主体となってUNESCOに情報提供を行うなども行ってほしい。</p> <p>現在指摘されているPFAS汚染以外にも、これまでの歴史の中で、軍事行為によって生じたであろう環境汚染が強く懸念されている物質（例えば枯葉剤やダイオキシン等）について、市民とともに再調査を行い、改めて、課題解決に向けた科学的エビデンスの確保などにも努めてほしい。</p> <p>非常に大変なことであるが、外交の場で県が説得性のある活動を行うためにも、言行一致を実現するため、議論と実践を求めたい。</p> <p>また、県民が国内外の草の根組織どうしの連携や情報共有を図るためのプラットフォーム構築にも寄与してほしいと考えている。</p>	<p>沖縄県が考える「地域外交」とは自治体、企業、NGO、市民など様々な主体において、国境を越えて、国際交流、技術協力など多分野で活動が展開されることと認識しております。いただいたご意見も参考に、今後、地域外交を展開してまいります。</p>
94	20	L 13 ~16	④	<p>20頁 13~16 「また、県内外で活動する NGO・NPO は、世界の貧困、教育、環境問題、人権等への国際貢献活動について相互に連携するためのネットワークを有していることから、沖縄の地域外交の重要なパートナーとして連携を図ります。」</p> <p>例えば環境保全の面で言えば、県が行っている事業や県が許可を出した開発許可事例に対し、市民側から再考を求めているものや、情報開示を求めているものなどに批判的な姿勢で活動しているところもある。国外に向けて、貴重な自然環境を有する沖縄として発信していくことを考えるならば、足元でもある県内で、自らがやっている事業についても、再考の機会を設け、改めて、各市民団体や専門家の意見を考慮することや、適切な情報開示によって、丁寧な議論を行うことも必要ではないかと思う。</p>	<p>沖縄県が考える「地域外交」とは自治体、企業、NGO、市民など様々な主体において、国境を越えて、国際交流、技術協力など多分野で活動が展開されることと認識しております。いただいたご意見も参考に、今後、地域外交を展開してまいります。</p>
95	22	L 21 ~23	⑤	<p>22頁 21~23 「加えて、沖縄県を含む他の主体への情報提供や、一般市民等の国際協力活動に関する自覚、認識、意識（アウェアネス）向上を図る取組などが期待されます」</p> <p>これまでの国際活動を鑑みても、HP上での情報公開なども極めて見つけにくく、知事（または県）が、何をどのように発信されてきているのか、といった情報がなかなか伝わりにくい。特設サイトを作り、緻密、かつきわめてオープンな情報開示を行うことを改めて意識してほしい</p>	<p>いただいたご意見を踏まえて、今後、地域外交に係る情報発信にも務めてまいります。</p>
96	24	L 10 ~13	⑤	<p>24頁 10~13 「ウ 地域外交に係る組織編成・人員・予算等の措置 沖縄県の地域外交を戦略的に進めるため、地域外交施策の実施に係る人員と予算を確保するよう努めます。人材育成についても、計画的、積極的に取り組むよう努めます。」</p> <p>国連人権理事会等、国連機関への参加について、知事が発言するためだけでなく、情報収集やネットワーキングのために職員を継続的に派遣するという事も検討してほしい。</p> <p>特に条約機関では、締約国会議の期間中に、締約国のみならず、各ステークホルダーによるサイドイベントや記者会見等、先進事例の紹介などの企画が同時多発的に開かれる。こうした場に、スタッフを定期的に派遣し、情報を集めてくることにも重要な意義がある。</p> <p>国際会議では、各専門議題に応じたサイドイベントを展開し、沖縄という地域が抱く自然環境や伝統文化、また戦争や基地による被害といった歴史の中から沖縄が平和を希求すると発信するためには、広範な準備が必要である。</p> <p>地域外交政策における中長期的な目標として、各個別条約の射程を学び、多角的なアピールをするため、多様な場でサイドイベントを実施し、また、文書主義の国連外交においてレポートの提出を行うことも必須課題であろう。</p> <p>こうした場に継続的に参加することで、沖縄と同様の課題を抱える地域の実情を把握することや、その地での課題解決に向けた戦略等を学ぶこと、また、連携の可能性を探ることなど、実際に対面でのコミュニケーションの機会があれば、今後、国連外交や国際社会への発信において準備すべきことなど、学びが非常に大きいはずである。</p> <p>県内の課題に取り組むNGOとの協力関係構築に基づいて情報を集めていくだけでなく、地域外交を担う行政担当者による直接的なネットワーキングの可能性についても検討が必要であり、そのためには、情報収集や人的交流のため、継続的に担当者を派遣する必要も検討されるべきであろう。</p>	<p>いただいたご意見も参考に、地域外交の実施に係る人材育成についても、計画的、積極的に取り組むよう努めます。</p>



# 沖縄県地域外交基本方針に対する県民ご意見への県の考え方について

通し番号	記載ページ	行	箇所区分	意見	県の考え方
97			⑥	<p>パブリックコメント手続きに関して</p> <p>自治体外交ではなく「地域外交」という、県民の総意を組み込みながら、次世代に平和な沖縄を残すための取り組みを行うというとても重要な案件に関して、パブリックコメント募集の期間が非常に短いと思う。</p> <p>また、これまでの玉城知事による米国への働きかけ、アジア諸国への働きかけ、国連での活動等、多様な実践例についても、フォーラムを開く、報告会を行う等、県民に直接説明し、語りかける場を作りながら、意見をまとめていくといった取り組みもなされても良いのではないかと考えた。</p> <p>もちろん、那覇だけでなく、八重山地方・本島北部やんばる地方など、自衛隊基地の建設が進んでいたり、米軍基地訓練場が存在したりと、考えたくないが有事が起きた際に最前線に立たされる市民が存在する場所が多くあり、その地域の市民の声、不安を丁寧に掬い取っていくことが、外交においても説得力と一貫性を持つのではないかと考えている</p> <p>その点において、今回のパブリックコメント手続きについては、市民の声を十分にあつめるには不十分な期間でもあり、また、準備も足りていないように思う。次年度以降、より、積極的に市民の声を集めるように働きかけてほしい。</p>	<p>沖縄県では、地域外交の取組等について広く県民等へ周知するため、令和5年度は、本島北部、中部、南部、宮古島地区、八重山地区の県内5地域毎の説明会やに、経済団体や平和関連団体等との意見交換を行いました。</p> <p>令和6年度以降も、沖縄県内5地域での説明会や各団体等との意見交換を行うとともに、関係部局において関係団体等と実施する会議の場を通して、沖縄県の地域外交の取組について広く周知し、意見聴取を行いたいと考えております。</p>
98			①	<p>武器では無く外交を重視して下さい</p>	<p>沖縄県を取り巻くアジア・太平洋地域の情勢が厳しく複雑な状況にある中、沖縄振興を安定的・継続的に促進し、沖縄県の持続的な発展を果たすためには、地域が平和であることが大前提であります。この前提が崩れた場合、サプライチェーンで結ばれた同地域はもとより、世界経済への大幅な打撃となることが懸念され、これに伴い沖縄の社会経済にも多大な影響を及ぼします。このため沖縄県は政府に対し、万が一にも軍事衝突等の不測の事態が発生しないよう平和的な外交対話による問題解決を求めています。これに加え、沖縄県が主体的に海外自治体等と連携し、国際社会に平和の重要性等に関する情報発信等の取組等を行うことなど、地方自治体として可能な手法による地域の緊張を緩和を目指して力を尽くすことが必要と考えております。</p>
99			⑥	<p>武器のない平和外交を進めて下さい。 市民レベルの交流も永続できるようにして下さい。</p>	<p>沖縄県を取り巻くアジア・太平洋地域の情勢が厳しく複雑な状況にある中、沖縄振興を安定的・継続的に促進し、沖縄県の持続的な発展を果たすためには、地域が平和であることが大前提であります。この前提が崩れた場合、サプライチェーンで結ばれた同地域はもとより、世界経済への大幅な打撃となることが懸念され、これに伴い沖縄の社会経済にも多大な影響を及ぼします。このため沖縄県は政府に対し、万が一にも軍事衝突等の不測の事態が発生しないよう平和的な外交対話による問題解決を求めています。これに加え、沖縄県が主体的に海外自治体等と連携し、国際社会に平和の重要性等に関する情報発信等の取組等を行うことなど、地方自治体として可能な手法による地域の緊張を緩和を目指して力を尽くすことが必要と考えております。</p>
100	3 L11 L16 ~21 4 L13		①	<p>・策定に向けた考え方、3ページ、11行目。「アジア・太平洋地域における安全保障環境が厳しさを増している」といういい方はやめる。「軍事的緊張関係が激化している」と言い換える。</p> <p>・策定に向けた考え方、3ページ、16行目～21行目。「平和的な外交・対話」「地域の緊張緩和」をめざして力を尽くすことはもちろん賛成するが、米軍と自衛隊の増強によりいっそう強化される基地の島・沖縄の現状を打ち破ることこそ、アジアの緊張緩和に必要なという記述が欠けている。</p> <p>・策定に向けた考え方、4ページ13行目。沖縄が「21世紀の万国津梁」になるためには、世界的にも類を見ない基地の島の非軍事化・非武装化が求められる。</p>	<p>「安全保障環境が厳しさを増している」との表現に関するご意見については、基本方針の内容を整理してまいります。</p> <p>沖縄県を取り巻くアジア・太平洋地域の情勢が厳しく複雑な状況にある中、沖縄振興を安定的・継続的に促進し、沖縄県の持続的な発展を果たすためには、地域が平和であることが大前提であります。この前提が崩れた場合、サプライチェーンで結ばれた同地域はもとより、世界経済への大幅な打撃となることが懸念され、これに伴い沖縄の社会経済にも多大な影響を及ぼします。このため沖縄県は政府に対し、万が一にも軍事衝突等の不測の事態が発生しないよう平和的な外交対話による問題解決を求めています。これに加え、沖縄県が主体的に海外自治体等と連携し、国際社会に平和の重要性等に関する情報発信等の取組等を行うことなど、地方自治体として可能な手法による地域の緊張を緩和を目指して力を尽くすことが必要と考えております。</p>
101	16 L26 ~30		④	<p>第3章、26～30行目。「軍事基地の存在を要因とする……」の記述について同意するが、「軍事基地の存在そのもの」を原因とした軍事対立と戦争の危機に反対することを述べる必要がある。</p>	<p>沖縄県を取り巻くアジア・太平洋地域の情勢が厳しく複雑な状況にある中、沖縄振興を安定的・継続的に促進し、沖縄県の持続的な発展を果たすためには、地域が平和であることが大前提であります。この前提が崩れた場合、サプライチェーンで結ばれた同地域はもとより、世界経済への大幅な打撃となることが懸念され、これに伴い沖縄の社会経済にも多大な影響を及ぼします。このため沖縄県は政府に対し、万が一にも軍事衝突等の不測の事態が発生しないよう平和的な外交対話による問題解決を求めています。これに加え、沖縄県が主体的に海外自治体等と連携し、国際社会に平和の重要性等に関する情報発信等の取組等を行うことなど、地方自治体として可能な手法による地域の緊張を緩和を目指して力を尽くすことが必要と考えております。</p>
102	20 L13		④	<p>「第3章 20ページ」沖縄県自身が国連NGOに登録して、県内外で活動するNGOと連携することはできないのでしょうか?沖縄県が国連に直接発信することも可能になるのではと期待しています。</p>	<p>NGOとはNon-governmental Organization(非政府組織)の略称で、元々は国連の場で政府以外の関係組織を示すのに使われていた言葉とされています。国内の地方自治体が国連NGOに登録している事例は、承知しておりませんが、県としては、NGO・NPOとの連携により、地域外交を展開してまいります。</p>
103	24 L7		⑤	<p>「第4章 24ページ」地域外交の司令塔機能を担う組織がどのような権限を有するのか?地域外交推進本部との関係を明確にし、各部課の取り組みを統括し、部局横断的かつ戦略的に進めるための強い権限を有するのか?単に各取り組みの進捗確認の取りまとめをするだけなら、横断的な統括は困難ではないかと危惧しています。是非、沖縄県の戦略的な地域外交の展開が図られるよう期待していますので、取りまとめよろしくお願いいたします。</p>	<p>沖縄県では、令和6年4月に「平和・地域外交推進課」を新設し、関係部局の地域外交に係る取組を統括し、部局横断的かつ戦略的に地域外交を進めることとしております。</p> <p>また、知事を本部長とし県庁内関係部局長で構成する「沖縄県地域外交推進本部」において、沖縄県の地域外交の方向性を確認しながら推進することとしており、総括機能が発揮出来る体制を整えてまいります。</p>

沖縄県地域外交基本方針に対する県民ご意見への県の考え方について

通し番号	記載ページ	行	箇所区分	意見	県の考え方
104	15～18 22～24		④	<p>第3章 戦略・取り組み 及び 第4章 推進・検証に、次の提案を取り込むこと。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 沖縄県の外交の基本方針（人間の安全保障中心とされるべき）</li> <li>2) 国連人権機関を沖縄へ誘致すること</li> <li>3) 知事の継続的な国連訪問を実施すること</li> <li>4) 国連特別手続（特別報告者・独立専門家等）の沖縄への招聘を実現すること</li> <li>5) ジュネーブに県職員を常駐させること</li> <li>6) 平和人権外交担当職員の長期的人事の必要性を踏まえた取組を行うこと</li> <li>7) 人的・組織的資源の確保と時間的・予算的配分の確保を図ること</li> <li>8) 沖縄平和研究及び平和交流の拠点センターを形成すること</li> <li>9) 世界のうちなんちゅを沖縄の平和人権外交の基盤として活用すること</li> <li>10) 県と市民社会組織（CSO・NGO・NPO）との連携を図ること</li> <li>11) 県民によって支えられる地域の平和人権外交推進体制の構築を図ること</li> <li>12) 自己決定権（先住民族の権利）に基礎づけられた訴えを行い、併せて議論を喚起すること。</li> </ol> <p>※詳細は別紙の通り</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1) 沖縄県においては、沖縄独自のソフトパワー等を活用し、アジア・太平洋地域の平和構築と相互発展に貢献するため、地域外交を展開することとしております。地域外交を推進することで、世界の平和構築や相互発展、国際的課題の解決に貢献することを理念に掲げております。</li> <li>2) 国連を含む国際機関等の誘致に向けては、平和発信拠点の形成に係る取組も踏まえながら、求める機能の整理を行い、対象となる機関について検討してまいりたいと考えております。</li> <li>3) 令和5年度に知事の国連訪問を行ったところですが、今後、国際社会への情報発信を行うにあたって、どのような手法が効果的かについては、引き続き検討していきたいと考えております。</li> <li>4) 県としては、国際社会に対し、沖縄の基地問題の解決の必要性を訴え、県の取り組みを後押しする国際世論の形成に取り組むことは重要であると考えています。そのため、県の取り組みを後押しする発信力の高い人物や国連関係者等の沖縄への招へいにも取り組んでいきたいと考えております。</li> <li>5) 沖縄県が地域外交を進める上で、県職員の海外駐在員、いわゆる海外事務所は現地地方政府や関係機関等とのネットワークを構築するための重要な役割を担います。経済交流を深める取組と併せて、文化・教育などの様々な交流を促進するため、海外事務所の体制・機能の強化を検討することとしております。ご提案の人権に係る取組のため沖縄県職員を常駐させることについては、上記の海外事務所の考え方とは異なる新たなご提案と受け止めており、今後の参考にさせていただきます。</li> <li>6) 地域外交を担う職員の育成は、重要と考えております。いただいたご意見も参考に、今後、県庁職員の人材育成についても、計画的、積極的に取り組むよう努めてまいります。</li> <li>7) 沖縄県の地域外交を戦略的に進めるため、地域外交施策の実施に係る人員と予算を確保するよう努めてまいります。</li> <li>8) 県では、「国際平和創造拠点」の形成に向けて地域外交を展開することとしており、具体的な取組事例で、平和推進の拠点として調査研究等を行う「国際平和研究機構（仮称）」の設置を検討することとしております。</li> <li>9) 世界のウチナーンチュ大会は、ウチナーネットワークを持続的に継承、発展させるとともに、沖縄のソフトパワー等を活用し、持続可能な交流・協力を実践し、沖縄のみならず各地の発展に寄与することを目的に開催しています。大会に平和人権外交を盛り込むことは、同大会実行委員会の議論が必要と考えております。</li> <li>10) 県では、NGO・NPO、市民団体等において、国際平和ネットワークの拡大や環境問題、難民支援、災害対応、人権尊重などの国際的な課題に係る分野における国際協力活動の取組などを推進することを期待しております。県の進める地域外交においては、県を含め様々な主体が協働・連携することによって相乗効果を発揮することが期待されると考えております。</li> <li>11) 県では、沖縄県の地域外交は、様々な主体が協働・連携することによって、より相乗効果が発揮されることが期待されると考えております。各主体がそれぞれの役割を果たすための環境を整えるよう努めたいと考えております。</li> <li>12) 自己決定権とは、文字どおり、自分の事を自分で決める権利であると考えております。なお、沖縄県では、これまで沖縄県民が先住民族であるかどうかの議論をしておらず、また、県全体においても大きな議論となっていないことから、このことについて意見を述べる立場にないと考えております。県としては、先住民族かどうかの議論よりも、沖縄県民の自己決定権について、より議論されるべきだと考えております。</li> </ol>
105			⑥	<p>県の平和外交を支持します。</p>	<p>沖縄県では、「新時代を切り拓き、世界の平和構築や相互発展、国際的課題の解決に貢献する『21世紀の万国津梁』を実現する」ことを理念に掲げ、「国際平和創造拠点」の形成に向けて地域外交を展開してまいります。</p>
106			⑥	<p>世界の全ての戦争を拒否する。平和外交を支持します。</p>	<p>沖縄県では、「新時代を切り拓き、世界の平和構築や相互発展、国際的課題の解決に貢献する『21世紀の万国津梁』を実現する」ことを理念に掲げ、「国際平和創造拠点」の形成に向けて地域外交を展開してまいります。</p>
107			⑥	<p>全ての戦争を否定すると書いてください。</p>	<p>「『沖縄のこころ』とは人間の尊厳を何より重く見て、戦争につながる一切の行為を否定し、平和を求め、人間性の発露である文化をこよなく愛するこころ」とする沖縄県平和祈念資料館の設立理念も踏まえ、「国際平和創造拠点」の形成に向けた地域外交を展開してまいります。</p>
108	5	L14～31	②	<p>第1章地域外交の理念 「平和資料館」の設立理念 “沖縄のこころ”とは人間の尊厳を何より重くみて、戦争につながる一切の行為を否定し、平和を求め、人間性の発露である文化をこよなく愛する心であります。この事を皆さんでうんと議論し理念に必ず組み込んでほしい。</p>	<p>「『沖縄のこころ』とは人間の尊厳を何より重く見て、戦争につながる一切の行為を否定し、平和を求め、人間性の発露である文化をこよなく愛するこころ」とする沖縄県平和祈念資料館の設立理念も踏まえ、「国際平和創造拠点」の形成に向けた地域外交を展開してまいります。</p>
109	6～7	L9～13	②	<p>第2章 3)ア 国際平和創造拠点に「平和の礎」や「平和資料館」を活用し活性化していく中で平和観光のビジネス化を提案してほしい。どうか、ヒューマニズムあふれる「平和の礎」の存在を内外に発信し戦争を否定してほしい。</p>	<p>沖縄県においては、沖縄独自のソフトパワー等を活用し、アジア・太平洋地域の平和構築と相互発展に貢献するため、地域外交を展開することとしております。地域外交を推進することで、世界の平和構築や相互発展、国際的課題の解決に貢献することを理念に掲げ、沖縄県を「国際平和創造拠点」にすることを目指してまいります。 いただいたご意見につきましては、今後、地域外交の取組を展開する中で必要に応じて検討してまいります。</p>
110	5	L14～31	②	<p>・理念の大きい総論に、平和外交だけでなく、その前に「平和資料館」の全ての戦争につながるものを否定する」という設立理念を強く掲げてほしい。もっと世界の全ての戦争を否定するという強いメッセージが理念の中に欲しい。 ・全ての人権、平和の権利をもっと強く発信してほしい。 ・県の平和外交に対する姿勢はすばらしいです。支持します。ただ、もっと平和に対する、平和を求める熱が欲しい。それを世界に大きく発信してほしい。その意義は世界平和の大きな力になる。</p>	<p>「『沖縄のこころ』とは人間の尊厳を何より重く見て、戦争につながる一切の行為を否定し、平和を求め、人間性の発露である文化をこよなく愛するこころ」とする沖縄県平和祈念資料館の設立理念も踏まえ、「国際平和創造拠点」の形成に向けた地域外交を展開してまいります。</p>
111			⑥	<p>軍備増強に反対し、平和政策に支持します。</p>	<p>沖縄県を取り巻くアジア・太平洋地域の情勢が厳しく複雑な状況にある中、沖縄振興を安定的・継続的に促進し、沖縄県の持続的な発展を果たすためには、地域が平和であることが大前提であります。この前提が崩れた場合、サプライチェーンで結ばれた同地域はもとより、世界経済への大幅な打撃となることが懸念され、これに伴い沖縄の社会経済にも多大な影響を及ぼします。このため沖縄県は政府に対し、万が一にも軍事衝突等の不測の事態が発生しないよう平和的な外交対話による問題解決を求めています。これに加え、沖縄県が主体的に海外自治体等と連携し、国際社会に平和の重要性等に関する情報発信等の取組等を行うことなど、地方自治体として可能な手法による地域の緊張を緩和を目指して力を尽くすことが必要と考えております。</p>



## 沖縄県地域外交基本方針に対する県民ご意見への県の考え方について

通し番号	記載ページ	行	箇所区分	意見	県の考え方
112	12	L10 ~24	③	国際平和創造拠点 ぜひ、沖縄に国連の組織を作って下さい。アジア支部でもいいです。ジュネーブやニューヨークまで行くのは大変です。ぜひ人権組織をお願いします。	国連を含む国際機関等の誘致に向けては、平和発信拠点の形成に係る取組も踏まえながら、求める機能の整理を行い、対象となる機関について検討してまいりたいと考えております。
113			③	県が国連NGOに登録して、沖縄の人権問題を県民が国連で発信できるように土台を作ってほしい。	NGOとはNon-governmental Organization(非政府組織)の略称で、元々は国連の場で政府以外の関係組織を示すのに使われていた言葉とされています。国内の地方自治体が国連NGOに登録している事例は、承知しておりませんが、県としては、NGO・NPOとの連携により、地域外交を展開してまいります。
114			⑥	支持します。平和外交を。	沖縄県では、「新時代を切り拓き、世界の平和構築や相互発展、国際的課題の解決に貢献する『21世紀の万国津梁』を実現する」ことを理念に掲げ、「国際平和創造拠点」の形成に向けて地域外交を展開してまいります。
115			⑥	沖縄県の平和外交を支持します。頑張ってください。	沖縄県では、「新時代を切り拓き、世界の平和構築や相互発展、国際的課題の解決に貢献する『21世紀の万国津梁』を実現する」ことを理念に掲げ、「国際平和創造拠点」の形成に向けて地域外交を展開してまいります。
116	2		①	琉球・沖縄は琉球王国時代から近隣のアジア諸国と交易し、万国津梁の邦として繁栄していました。 戦争に繋がる全てのものを拒否し、アジアの国々と手を携えていく県地域外交基本方針を熱く支持します。 琉球・沖縄の全ての軍事基地を撤去して、その跡地に国連機関を誘致することを提言します。 また、ジュネーブに県事務所を設置し、世界の先住民と交流を密にし、国連との連携強化を図っていくことを提言します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国連を含む国際機関等の誘致に向けては、平和発信拠点の形成に係る取組も踏まえながら、求める機能の整理を行い、対象となる機関について検討してまいりたいと考えております。</li> <li>・沖縄県が地域外交を進める上で、海外事務所は現地地方政府や関係機関等とのネットワークを構築するための重要な役割を担います。経済交流を深める取組と併せて、文化・教育などの様々な交流を促進するため、海外事務所の体制・機能の強化を検討することとしております。</li> </ul> <p>なお、ご提案に係る取組については、上記の海外事務所の考え方とは異なる新たなご提案と受け止めており、今後の参考にさせていただきます。</p>